

6月18日（第1日）

6月18日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	仁城靖雄
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
企画部長	江郷壺行	教育次長	小栗賢
危機管理監	加川英也	消防長	丸石正男
企業局長	木下隆		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） 改めまして皆さんおはようございます。

平成から令和に改元されまして、初めての令和元年第1回江田島市議会定例会が招集されました。皆様方には早朝から御出席いただき、ありがとうございます。

また、傍聴席の皆様にも、本日も早朝から傍聴にいらしていただきましてまことにありがとうございます。

さて、昨年7月6日の西日本集中豪雨では、多くの方たちが犠牲になり、また甚大な被害が発生いたしました。間もなく1年になろうとしてしておりますけど、市民の方々はあの未曾有の大災害を教訓に避難経路、あるいは避難場所の確認とか、あるいは早期避難とかいろいろと防災の機運が非常に高まってきております。

我々の理解といたしましても、市民の方々の安全安心な生活を守るために防災については万全を期していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和元年第1回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（林 久光君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和元年第1回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から定例会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、一昨日、第6回目となりましたSEA TO SUMMITが宇宙飛行士の若田光一さんを初め、全国の17の都府県から多くの皆さんの参加を得て無事終了いたしました。

そして、例年ですと梅雨入りが中国地方は6月7日ごろでありますけれども、ことしは大気の気圧の関係で今週末になる予測でございます。甚大な被害を発生させました昨年の7月豪雨災害からはや1年を迎えようとしております。しかしながら、復旧復興事業はいまだ道半ばでございまして、市民の皆様の被災の現状や御心労に胸が痛む思いでございます。

そうした中、この雨空に心配を思いをはせながら復旧作業を継続しております。また、

被災された現状や市民の皆様の安全安心を踏まえ、被災した住宅に隣接する崖地復旧への補助といたしまして、流入土砂等撤去事業補助制度の拡充など、少しでも市民の皆様役に役立ちたいとの思いで事業を進めているところでございます。

このような復旧復興の中で、令和という新時代を迎えました。今市議会定例会も令和元年初の定例会となり、江田島市にとりましてもこの新たな時代に歩みを始めようとしております。こうした平成から令和の時代に移っていく中でうれしい話題が3つございます。

1つ目は、世界一でございます。市民の皆様が大切に育てた江田島産オリーブでつくられましたオリーブオイルが、去る4月3日から6日までイタリアのサンレモで行われましたマスターズオリーブオイルインターナショナルコンテストにおきまして、ミディアムフルーティ部門とブレンド部門の2部門で世界一となりました。これは、オリーブ原産地のヨーロッパ諸国をおさえての入賞であり、日本初でございます。

本市のオリーブ栽培は、平成22年度から取り組みを開始し、市民の皆様の御協力を得ながら少しずつ歩みをとめることなく育んでまいりました。今回のこの結果は、これまで培ってきた生産技術や加工技術が国際的に高い評価を得たことでもあり、生産者である市民の皆様にも大きな励みになるのではないかと考えております。

また、本場イタリアのコンテスト関係者は、アジアでの栽培にも興味を示しておりまして、このオリーブの歩みゆく道は江田島市から世界へ続いていると示してくれております。市といたしましても、新たな江田島ブランドとしてオリーブ振興に力を傾注してまいります。

2つ目は、日本一でございます。本市の特産でございますカキでは、ことし平成31年3月4日に公表されました農林水産省の海面漁業生産統計調査によりますと、平成29年の調査結果、江田島市の生産量が2万5,681トンとなり、お隣の呉市を抜いて日本一となったものでございます。まさに10年ぶりの日本一の奪還でございます。

本市のカキ養殖も昭和の初めごろから紡いできた先人の方の格段の努力と現在の生産者の方の創意工夫と情熱が、再び生産量日本一に輝かせたものであると考えております。

3つ目は、江田島市唯一でございます。市唯一というのは、県立大柿高等学校のことで生徒数の減少によりまして、広島県教育委員会の方針で再編や統廃合の検討対象となっております。しかしながら、令和元年度となります本年度は、大柿高校の存続を意味する生徒数が5月1日現在で92人となり、基準の80人を大きく上回って確保することができたところでございます。

これは、市民の皆様の市内唯一の高校を残すという熱い思いや通学定期券補助などの厚い支援によりまして、再編や統廃合の対象から外れることとなったものでございます。また、これで終わりということではなく、これからがスタート、これからが大事であると考えております。市内唯一の県立高校でございます大柿高校が江田島市立高校であるとの思いで変わらぬ支援をしてまいりたいと考えております。

そのほか、囲碁で県内初の女流棋士となりました大森らんさんが4月のプロ入り後、初公式戦で初勝利を挙げたことなどを含めまして、このようなうれしい話題が令和という新時代の幕あけを勢いづけ、江田島市の輝かしい未来につながると期待しているところ

ろでございます。

その新時代であります元号を令和と発表した直後、4月9日に政府は新しいお札の発行を発表いたしました。その新札の1万円札には日本の資本主義の父と言われ、江戸時代から昭和を生き抜いた大実業家、渋沢栄一さんに決定いたしました。その渋沢さんの著書に「論語と算盤」というものがございます。これは、論語による人格形成と資本主義の利益追求のバランスが、人としてあるいは商いとして大事であると説いたものでございます。その中に「大きなことは片々たる小さなことの集積したものであるから、どんな場合も軽蔑することなく、勤勉に忠実に誠意を籠めてその一事を完全にし遂げようとしなければならぬ」とございます。

オリーブの世界一もカキの日本一も市内唯一の大柿高等学校の存続も、こうした小さな地道な活動や絶え間ぬ努力の上に成り立っております。私も本市の最重要課題でございます人口減少の抑制という大きな目標に向かって、小さなこと、1つのこと、また片方から見ればもしかすると無駄と思われるようなこと、そのようなことを一つ一つ丁寧に、そして勤勉に忠実に誠意を込めて実施していきたい、小事を積み重ねていくことで大事としたい、このように考えております。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、江田島市国民宿舎能美海上ロッジ設置及び管理条例を廃止する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、2月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書1ページの下段、3項目めでございます。

病児・病後児保育事業についてでございます。先月5月7日、大柿町の澤医院におきまして、「病児・病後児保育室わかば」を開設いたしました。

これは、満1歳から小学校6年生までの児童等が病気のため、保育施設や小学校へ行くことが困難な期間におきまして、保護者の方が勤務等の都合により、家庭で保育することができない場合に澤医院内の施設で保育を行うものでございます。お子さんの突然の病気に際しましても、安心して預けていただける施設といたしまして、事業内容の一層の周知に努めるとともに、引き続き子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

なお、この場をおかりしまして、新任の部長職を紹介したいと思います。しばらくお時間をお願いいたします。

新任の職員を部局の目標とあわせて、自己紹介を簡単に行わせていただきます。

○企業局長（木下 隆君） このたび企業局長を拝命いたしました木下でございます。よろしくお願いたします。

水道、下水道は生活に欠かすことのできないインフラです。市民の皆様安心して安全に供給することが私たちに与えられた使命です。この実現に向けて全力で取り組んでまいります。どうか御指導の程よろしくお願いたします。

以上です。

○市長（明岳周作君） どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定による定期監査及び行政監査の結果について及び財政援助団体等に対する監査の結果について並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成31年1月から平成31年4月に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告が、お手元に配付したとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において15番 登地靖徳議員、16番 浜西金満議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から6月25日までの8日間といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（林 久光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行ひます。最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う、一問一答方式となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、類似した質問要旨は議事進行の観点から、重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願ひしたいと思ひます。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 5番議員、立風会の熊倉正造でございます。

傍聴席の皆様、朝早くから議会傍聴ありがとうございます。

平成31年の第1回定例会をギラン・バレー症候群という病気のため全休し、議長や議員、議会事務局、さらに市長や執行部の皆様に多大な御迷惑をお掛けしましたことをおわび申し上げます。さらに、市民の皆様の声、特に災害復旧の重要な時期に住民全体の代表者としての声を議会や市政に届けることができず、申しわけない気持ちでいっぱいです。今後さらに養生に努め、市民の負託に応えたいと思います。

また、この病気で声が出なくなりましたが、国立病院と島の病院おたにの言語聴覚士のおかげで声が出るようになりました。しかし、ろれつの回らないところがあるかと思いますが御容赦ください。

それでは、通告書に基づき、災害の未然防止にため池の適正管理に関しまして質問します。

本年第1回定例会において、吉野議員がため池について一般質問していますが、視点を変えてため池に関してお聞きします。

ことしの1月ごろ、私が江田島市内のあちこちのため池を見てこの一般質問の準備をしましたが、2月に入院し4月に退院する間のため池行政は国、県ともに急速に進み、退院してから準備資料を検討すると今、浦島太郎のような気がするほどため池行政は進んでいました。

県は、3月にため池の整備・廃止・保管等に関する方針を策定し、本年度から3年間は集中対策期間として防災・減災に取り組むこととしました。国は、従前からの国土強靱化対策に加え、私が入院中の今国会の4月19日に農業用ため池の管理及び保全に関する法律、以下新法と言いますが、全会一致で成立し、7月までには施行されることになりました。この新法では、ため池の所有者に届け出義務、特定農業用ため池の指定、指定後適切に管理されてないため池は市町村が管理権を取得でき、また都道府県が防災工事の代執行もでき、罰則も定められています。

広島県がこの新法の施行を受け条例を制定後は、市も速やかにため池の適正管理を図り、ため池による災害の未然防止を行うべきだと思います。土砂災害や河川の氾濫と多くの災害要因がありますが、隠れた災害リスクと言われている一つにため池の決壊による災害があります。

昨年豪雨災害の7月7日の夜、福山市のため池が決壊し、土砂が住宅に流入、家にいた3歳の女の子が押し流され翌日遺体で発見されるという大災害となりました。たかがため池の濁流と甘く見てはいけません。大柿町河内にある天池上ため池の浸水想定は水深2メートルに達し、ため池のすぐ下には民家が続く、さらに大柿中の校舎等が見えそのため池の堤の上に立って見おろし、決壊したことを想像するとその恐ろしさを感じます。

東日本大震災の被害結果から今まで地震によるため池の決壊に備えていましたが、今回のため池決壊は豪雨によるため池の決壊であり、最近の気候変動による豪雨の発生頻度と地震大国日本を考えればこれからは地震と豪雨の同時災害によるため池の決壊を考えなければなりません。近年の局地的な豪雨の頻発や大規模地震の発生が懸念される中、ため池による災害発生が危惧されています。災害の未然防止にため池の適正管理につい

て、次の4点伺います。

1つ、新法では、農業用ため池について、その届け出管理等を定めているが、農業用ため池以外のため池とはどのようなものをいうのか。

2つ目、新法により県は特定農業用ため池を指定することができるが、本市における特定農業用ため池はどこで何カ所を予定しているのか。

県は防災重点ため池と位置づけているため池のうち、農業利用のあるものについて浸水想定区域図を作成している。本市におけるため池で浸水想定区域と公表したのはどこで何カ所か。

県は農業利用がなく、下流に住宅や公共施設があるため、ため池約500カ所は緊急性が高いとして21年度末までに廃止する方針であるという。本市における緊急性の高いため池はどこに何カ所あるのか。

以上、4点を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 初めに熊倉議員におかれましては、病气から快復され復帰されましたこと、まことにおめでとうございませう。心からお喜び申し上げます。これからもお体に気をつけていただき、ともにこの江田島市の発展のために御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

熊倉議員から災害の未然防止、ため池の適正管理について4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の農業用ため池以外のため池についてでございます。

農業用ため池以外のため池とは、時代の流れの中で農業用ため池の受益者の方がいなくなり、防火用水や宅地の調整池等になったものでございます。本市におきましては、鹿川ため池のように公園整備の中で地域の資源として活用され、市民の皆様の重要な憩いの場となっているものもございます。

次に、2点目の特定農業用ため池についてでございます。

特定農業用ため池の指定要件につきましては、総貯水量にかかわらず100メートル以内の下流域に家屋等がある場合などでございます。本市におきまして、これに該当いたしますのは、江田島町の8カ所、能美町の12カ所、沖美町の5カ所及び大柿町の11カ所、合計で36カ所であり広島県が特定農業用ため池として指定をし、先日6月11日に公表いたしております。

次に、3点目の防災重点ため池の浸水想定図の公表についてでございます。

県におきましては、現在江田島町の上池、能美町の迫田大池及び大柿町の天池上の3カ所についての浸水想定図を広島県ため池マップで公表しております。しかしながら、本年度、新たな防災重点ため池を49カ所選定いたしましたので、来年度、令和2年度末までに広島県ため池マップで公表していく予定となっております。本市におきましては、この浸水想定図をもとに江田島市総合防災マップを更新してまいります。

最後に4点目の緊急性の高いため池についてでございます。

市におきましては、現在江田島町の3カ所、能美町の5カ所、沖美町の1カ所及び大

柿町の10カ所、合計で19カ所を緊急性の高いため池としております。また、これらにつきましては、令和3年度末までの廃止を広島県に要望しているところでございます。以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 先ほど読み原稿で言いましたように、ため池行政は日に日にめまぐるしく変化しています。1週間前、6月11日にはこれまでの防災ため池の数を6万カ所と国はこれまで6倍に拡大し、これを受けた広島県は防災重点ため池を16倍の8,167カ所としました。福山市も防災重点ため池を6.3倍の1,110カ所にのぼると発表するなど極めて流動的でございます。この流動的な中で再質問するのはいかがなものかと思うんですが、ため池全般について質問します。

再質問の1ですけれども、ため池以外のため池とは私が迷ったのは、大君の薬師堂の上のため池についてですが、あのため池はため池から真っすぐ川に流れてそのまま大君川の主流になる。そのため池の流れる水を管理者が自分の隣の畑に使うということで、いわゆる農業用ため池に該当するのかわからないため質問しました。

この大君の薬師堂の上のため池について、市内にある113カ所のため池に入るのかわどうか、まずこれをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農業用ため池に関しては、貯水機能があつて農業利用されていれば農業用ため池となっております。そして恐らくその池は大君の上ということになると森林池と思われまうけれど、それは入っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 森林ため池ですか、これ地元の人ほとんど名前をも知らないほどの小さなため池なんですけれども、このため池は大君地区の最も高い地点にあるので決壊した場合、大君地区に甚大な被害が予想されるんですが、市の防災重点ため池49カ所の一つに入れてるんでしょうか。これをちょっと伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 防災重点ため池にはなっておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 防災重点ため池でないということなんですけれども、そうするとこれは県の定める区分の何番に該当するため池でしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ため池につきましては、今から所有者の方もしくは管理者の方に今後どのようにして活用するかという届け出を出していただきます。それを見て県のほうで一応区分は6個に分けておるとお思いますので、その6個のうちのどれかに該当するかどうかいうふうにしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） そうすると今の場合は、このため池、大君の一番上にあるため池ですけども、これに対する方針はまだ決まってないということでしょうか。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 届け出が出されてないというまだ。届け出がなされた場合、このため池に関してちょうどため池が大君の一番上にあるため池が急傾斜地の下にあって、土砂がどんどん流れてるということで、この土砂の流入でそのあおりで決壊するということが住民が非常に心配してるんです。ですから、市内のため池でも土石流流域特別警戒区域内にあるこの大君のため池ですね、これはぜひとも区分の6に入れてもらって廃止の方向で考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 届け出がまず所有とか管理の状況がどういうふうになっているかというところを、まず地権者の方、所有者の方に届け出をしていただくことがまず第一なんですよ、この新しいため池新法におきまして。そして、農業的な利用をします、しません、まず農業利用が一番ですね。その次に人的被害のおそれがあるなし、これが先ほど言われた防災重点ため池で被害のおそれがあるものが防災重点ため池となります。そして管理体制が明確なもの、不明確なものというふうに区分しまして、その後、管理体制がしっかりしていれば健全度が高い、低い、それを見て廃止するか補強するかという形になっていきますので、住民の方がそして今これだけ荒廃農地が広がってる中ですから、住民の家屋を守っていくということになれば使わないため池は廃止が原則ということで行政としては進めていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつあのため池は大君地区の一番上にあって、本当にもし廃止というあれがなければ住民は決壊した場合の精神的不安、これをずっと持ち続けなきゃならんということなのでひとつよろしく願いいたします。

再質問の2つ目移りますけども、本市における特定農業用ため池、大柿町の10カ所、これは場所はわかりますか、名前は。

○議長（林久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 特定農業用ため池というのは、ため池の分類で言いましたら今回、江田島市内には113カ所あります。そのうち個人管理、地方公共団体管理のものが92、個人管理ですね、市管理が21です。そしてそのうちの先ほど答弁にもありましたけれど、下流域100メートル以内に家屋とか公共施設があるものを防災重点ため池として49カ所を定めております。それが個人管理が36、市の持ちものが13個あります。そのうちで、個人管理のもの36カ所が特定農業用ため池となっておりまして、ちょっとリストはもっておりません。そしてそのうちで緊急性の高いため池を19カ所ということで選定しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 了解しました。

それで、市の廃止対象ため池等を早急に調査し、県に上申すると思うんですけども、市内に113カ所あると言われるため池の県のため池区分1から6の指定の進捗状況はいかがでしょうか。あるいは、管理者の届け出済みは何カ所ありますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 昨日6月11日に広島県のほうが防災重点ため池について、再選定の結果を発表しております。その農業用ため池が113カ所、そのうち防災重点ため池を49カ所と先ほども申しまして、廃止のため池は19カ所ということになっております。これは県のほうには届けております。

これは、7月の頭から法律が施行されます。それを受けて届け出をいただきますので、それ以降の判断になってくると思います。ですから今、行政のほうでうちとしては県のほうと市のほうが話をしまして、このくらいの箇所かねというところを出しております。今から実際には所有者、管理者、利用者の方に相談してどのように扱うかということを検討してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 質問の3に移りますけども、ぜひとも3カ所は公表されてますけども県の発表の後、引き続き49カ所の防災重点ため池の浸水想定区域の公表もひとつよろしくお願いたします。

それと、3カ所の浸水想定区域、これは迫田大池と上池と天池上ですけども、これの浸水想定区域と公表したその手段方法を教えてもらいたと思います。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 江田島市がため池のハザードマップをつくっておりますのは、今のところ天池上だけでございます。その分につきましては、江田島市のハザードマップで大古地区に限定しまして、土砂、津波と一緒に合わせてため池のハザードマップを掲載し、各世帯のほうへ配付している状況です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） この公表の手段方法を市が公表したその手段方法について聞いてるんですけども、本市のとった対策でどんな手段方法でもって、このため池の3カ所の注意喚起はされたんですか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 注意喚起と言いますか、ハザードマップの掲載してそれを各家庭に配付、それも天池上だけなんですけど、それしかやっておりません。その地域に対しまして、説明会したとかそういうことは行っておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大君のため池の管理者は県がつくったパンフレットあるんで

す、いいパンフレットが。この大丈夫ですかため池とかこんなときはという、こういうパンフレットがあるんです非常に。私がこれをインターネットで取り寄せてまして、市の大君のため池管理者に示したんですけども、見たこともない、話を聞いたこともないということなんです。ですから、このパンフレット非常にいいのでわかりやすくこちらにはあるんです。行動目標というのがありますので、これをうまく使ってため池の管理者等にあるいは所有者等に説明したらわかりやすいんじゃないかと思います。ぜひとも活用してみてください。

それから今、危機管理監が言われましたため池ハザードマップ、多分このことかと思うんですけども、これですね。これ江田島市の総合防災マップですので確かに総合ですからここに入る、わかります。しかし、これを見てもこれがどこにあるかわからないということで、もうちょっと大きい、いわゆる天池上ため池ハザードマップだったら天池上の浸水想定区域図を拡大して、ここに関係先の避難先あるいは福祉避難先を入れたらいいんじゃないかと思います。これはこれでいいと思いますけども、このほかに天池上ため池ハザードマップというのをつくって関係者、山田地区なら山田地区の関係者に配ったほうがいいかと思いますが、ひとつその辺をよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 今議員さんから御指摘いただきましたハザードマップなんですが、うちのハザードマップが当初つくったときに土砂災害、それと津波災害、それをメインとしてつくっております。そのため市内の12カ所に分けてつくってるんですが、確かにハザードが重なったりして見にくい、わかりにくい、拡大ができないというような意見いただいております。本年度の予算でウェブハザードマップという形にしてインターネットで見れる、個人でも印刷できるということで、そのハザードを土砂、津波、ため池とかそれぞれで見れるハザードマップを10月を目標に構築する予定としておりますので、そのときに今まで見にくかったとかそういうことがよく言われてますので、そういうことで改良した分で皆様のほうにまたできたら配付していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） ひとつ市民のためにわかりやすく、ひとつそういうため池ハザードマップという独特のものもつくって、今から49カ所つくらなけりゃいけないということで大変かと思いますがよろしくお願いいたします。

それから、県の6類化の区分の2から4に対する講ずる迅速な避難行動につなげる対策として、江田島市の緊急連絡体制についてちょっと聞きたいんですけども、ここで管理者、警察、消防と名前が挙がって等なんですけども、これ以外の組織機関はどこを予定してるんですか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 県のため池の対策の概要によりますと、管理者、警察、消防等と載っております。その緊急連絡体制の整備なんですが、これはため池の管理者が責務をおくとなっておりますが、市としましても迅速な避難、そういうものが必要と

なりますのでため池決壊、そういう災害が起きるような状況になりましたらそこに載っておる管理者、警察、消防以外としまして、地域の自主防災組織、そういうところとも連携をとってため池の避難対策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今の関連で、江田島市地域防災計画の基本編第2節の4ため池に最後に水防関係機関との連携による的確な防災体制の確立を図り、ため池災害の未然防止に努めるとありますけども、この水防関係機関とは具体的にはどの機関を言うんですか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 地域防災計画の議員さんが言われた項目なんですけど、本年度改正というか修正することとしております。現在載っております水防関係機関といいますと、やっぱり県、市それと消防団それと自主防災組織、その4団体の協力して災害を未然防止を防ぐということで捉まえております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） わかりました。多分ですね、自治会なんかもちよっと入れたほうがいいかなと思います。

それから最後の4としまして、大柿町の大原にある河内にある天池上のため池のことなんですけども、天池ため池の中学校がはるかに下に見えるんですけども、中学校のグラウンドは浸水しないのか。それから隣にある認定こども園おおがきには被害が及ばないのか。これちょっとお願いできますか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 今発表されております県の浸水想定図、これがA4で拡大して見てるんですが、大柿中学校、認定こども園おおがきについては浸水想定区域に入っておりません。ただし、大柿中学校のグラウンドに関しましては、表の県道ですかね、そこまでは水がくるようになっておりますのでもしそういう場合には上の校舎があるほうへ避難するほうが適切かというふうに考えます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 江田島市の重要ため池で迫田大池と上池と天池上がありますけども、これの県の6つの区分に分けた場合はいずれに該当するんでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 県のため池の分類では、その6区分の中では明確にはまだなっておりませんが、前回この3つの防災重点ため池につきましては、耐震調査の結果ですね、低い、やや低いになっております。ですから、農業的利用がありましたら特に迫田大池とかは下流域まだ農業的利用がありますので、その辺は県と調整してため池の補強等になると思います。そして天池上、上池につきましては、農業的利用を確認した上で廃止等を考えていきたい、このように考えております。

それと、先ほど防災マップですけど、この2年間の間に県のほうが浸水想定図をつくっていきますので、それを受けて危機管理監のほうに情報をお渡しして防災マップの

ほうに載っていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今の3カ所の迫田大池と上池と天池上のため池ですけども、これの3つの管理体制はそれぞれどうなっているのでしょうか。個人ですか、それとも共同利用でしょうか。管理体制についてちょっと教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 上池は施設所有者は個人です。管理も個人の方が行っておりまして、大体貯水量が2, 360トンぐらいと大きな池でございます。そして天池上は大柿町の天池上ですけど、施設の所有は市であり管理者も市でございます。貯水量が大体1, 400トン、それなりの規模をもっていると考えております。そして迫田大池ですけど、施設の所有・管理ともに共同利用者、恐らく複数の方が所有・管理をされていると思っております。総貯水量は2万1, 500トンぐらいでこれは相当大きな池というふうに判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） そうすると、管理体制がしっかりしてるというふうにみなして、これらは使用を継続するということでもいいんでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 7月以降に。7月というかそれ以前にでもいいんですけど、とにかく所有者、管理者のほうに届け出を出していただいて管理責任の有無とかいうのを明確にした上でどうしていくか、このようにしていくかを決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 7月以降ひとつよろしく願いいたします。

それと最後に地震の対策についてお聞きしますが、私が海上自衛隊の舞鶴勤務のときの平成13年に発生した芸予地震は、江田島市内で震度5強でした。このとき迫田大池や市内のため池に被害はなかったのか、ちょっと教えてください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 芸予地震での本市のため池の被害ということなんですが、芸予地震で江田島市においてため池が被害があったという報告は上がっておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 近い将来に起こるであろうと予測されている南海トラフ大地震は、江田島市内の予想震度は幾つを予想してますか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） ほとんどの地域が5強、一部6弱の震度が予想されて

おります。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 先ほどの江田島市地域防災の基本編に迫田大池は、耐震性について検証されていないとあるんですけども、近い将来南海トラフ大地震が起きると言われているのに、長い期間耐震対策を放置していたのでしょうか。ちょっとこれにお答えください。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） まず、耐震診断のほうなんですけど、平成25年から平成30年にかけてまして広島県が503カ所の耐震診断を行っております。迫田大池が平成28年度に診断、検査やっております。そのほかの天池上と上池これが平成29年度に耐震診断されまして、市のほうとしましては今のところ、ハザードマップには天池上しか載せておりませんが、これは随時今年度のハザードマップ更新に伴いまして県から浸水想定区域が公表されますので、それは随時公表して発表、市民の方に伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 今、危機管理監言われた平成28年度は迫田大池発表、それから平成29年度は上池と天池上を耐震、公表してるんですけども、この迫田大池は長い期間耐震対策を放置していて、その28年度に何か耐震対策をやったんでしょうか。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 耐震補強工事については、まだ行っておりません。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 芸予地震は震度5強でしたけども、予測されてる南海トラフ大地震は震源地は震度8、江田島は6弱ぐらいの揺れ、ただこれを芸予地震を震度5強にするとマグニチュード6、それから江田島市の震度6強にするとマグニチュード7に相当すると言われてます。このマグニチュードが1上がればエネルギーは32倍になると言われてますが、迫田大池等の重要ため池の決壊はあるとして地震にも対処しなきゃならないと思いますが、市の地震による重要ため池の決壊等に対する対策は何か考えておりますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 防災重点ため池の管理につきまして、今度は県が事業主体で事業を行っていきます。それで今から県との話にもなりますけれど、やはりちょっと技術的な話で私も理解はしきってないところがあるんですけど、ため池に対しての指針が施設の供用期間内に発生する確率は低いけど断層近傍域で発生するような極めて激しい地震動のレベル2地震動について、ため池では余り考えないらしいんです。そのためにやはり補強には技術的な限界があると思います。そのため管理体制をはっきりさせて下流域の方々にはまず、危ないようだったら逃げていただくというような形で迅速な避難行動を呼びかけていく、それが大事なことだというふうに判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） いわゆる減災ですね。ということで地震による重要ため池の決壊等に対する対策ということで、これがなかなか打つ手がないというのが実情かと思えますけども、最後の質問ですけども、これは要望ですけども、新聞情報ですが新法に関して国の担当者は、広島県が計画するため池5,000カ所の廃止を全額国費が望ましいと言っています。ぜひとも市もため池新法と県のため池対象3年間の集中期間を利用して活用して、予算確保に努めて廃止するため池は速やかに廃止する等災害の未然防止のために、ため池の適正管理を図ってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（林久光君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時59分）

（再開 11時10分）

○議長（林久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 16番議員、政友会の浜西金満です。

傍聴席の皆様、御苦労さまです。

通告に基づきまして、一問質問させていただきます。

公共交通の維持・確保について。

本年5月1日現在の市の人口は2万3,155人、高齢化率は43.5%となっています。これは、10人のうち4人が65歳以上ということであり、高齢化の進展は著しいものがあります。少し前に、高齢ドライバーの重大事故に関する報道が相次いだこともあり、今後は自動車運転免許証を返納する市民の方もふえるのではないかと考えますが、こうした方以外にも子供やけがをされた方など、自動車を運転できない方にとっては公共交通は生活に欠かせないライフラインであります。

さらには、島嶼部の自治体である本市は、陸上交通だけでなく市外への通院や通学、通勤の足として海上交通は欠かせないものであります。しかしながら現状は、海上交通の利用者は毎年減少し、陸上交通も利用料金だけでは運行できず、多額の税金を投入して現在の運行水準を維持しているのが実態であります。

暮らしやすく、住み続けることができる江田島市を次世代に引き継いでいくためには、公共交通の維持・確保は大変重要な課題であると認識しています。市はどのようにして公共交通の維持・確保を図っていくつもりかを伺います。

○議長（林久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から公共交通の維持・確保について御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

江田島市におきまして、海上交通では、5つの事業主体が7つの航路を運航しております。また、陸上交通としましては、市の第三セクターである江田島バス株式会社が運行する路線バスと、それを補完いたします予約型乗り合いタクシーのおれんじ号が3地

区で運航しております。これらの公共交通の維持・確保が大変厳しいものがございます。そのため本市では、国や県などの補助を合わせまして毎年、三高航路には2,000万円程度、路線バスには6,000万円程度、おれんじ号には1,500万円程度の財政支援を行い運行している状況でございます。

また、人口減少によります利用客の減少や不安定な燃料単価など、さまざまな状況を勘案いたしますと、公共交通を取り巻く環境は今後ますます厳しくなっていくことが懸念されているところでございます。市といたしましても、公共交通の維持・確保につきましては、大変大きな課題であると認識しております。そのため市では、平成28年3月に江田島市地域公共交通網形成計画を策定いたしまして取り組んでおります。

1点目は、最適な公共交通ネットワークの構築、2点目として利用環境の改善による利便性等の向上、3点目として観光の強化による利用者の増加、4点目として地域で公共交通を支えるための意識の醸成などに取り組むこととしております。具体的には1つ目として、おれんじ号の路線やダイヤの見直し、2つ目として通学定期補助制度の創設、3つ目としてバスロケーションシステム及び栈橋への電子掲示板、デジタルサイネージの導入、4つ目として船やバスの路線やダイヤを取りまとめた冊子「公共交通マップ」の作成、5つ目として市広報紙への啓発記事の連載などの取り組みを実施してきたところでございます。

また今後は、新たな取り組みを進め、より市民の皆様にご利用される公共交通の維持・確保に努めてまいります。1点目は、路線バスへのICカード「PASPY」の導入でございます。2つ目、利用実態に応じたバス路線網の再編、3点目は、栈橋における航路とバスの乗り継ぎの改善、4点目としてゆめタウン周辺におけるターミナル機能の強化などの取り組みを進めていくこととしております。市民の皆様が江田島市で安心して暮らしを営むためには、公共交通の維持・確保は欠かせないものであると思っております。引き続き公共交通網の改善を進め、市内需要の掘り起こしや観光やビジネスなど市外からの利用客の確保を促進することによりまして、本市の公共交通網の維持・確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） それでは、再質問します。

人口の減少の進展は公共交通の利用者の減少に直結しているのではないかと考えます。そこで、本市の公共交通の利用者数がどのように推移しているか、お伺いいたします。まず、本市の海上交通の利用者数はどのように推移していますか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 直近の国土交通省の港湾統計によりますと、平成29年の港湾の乗り込み人員と上陸人員の総数は、切串、秋月を含む小用港が141万人、中田港が51万人、三高港が約19万人であり、合わせて約202万人となっています。

同じ調査の5年前である平成24年の数値といたしましては、小用港が約173万人、中田港が約62万人、三高港が約17万人であり、合わせて約250万人となっています。5年間で約50万人、20%程度利用者が減少していることとなります。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 今聞きますと5年間で約50万人とは大変大きな減少でございます。例えば航路の利用料金を仮に500円としても、5年前と比べると全体で2億5,000万円の減収が生じていることとなります。今後も人口減少が続く可能性を考えると、航路事業者の皆さんが抱いているであろう危機感は察するに余りあるものがあります。

それでは次に、陸上交通の利用者数について伺います。路線バス及びおれんじ号の利用者数はどのように推移していますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 江田島バス株式会社の報告によりますと、路線バスの輸送人員はここ数年、47万人から48万人程度で推移しています。また、おれんじ号はここ数年、8,000人から9,000人程度で推移しています。海上交通に比べ陸上交通については、顕著な利用者数の減少傾向は出ていないものと考えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 陸上交通で人口は減少しているにもかかわらず、陸上交通の利用者数が大きく減っていないというのは、今盛んに進められている免許返上とかそういうので自家用車に乗らなくなったというのが原因であるんですかね、質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） はっきりとした要因はわかりませんが、高齢化の進展などによって移動手段を自家用車から路線バスに切りかえる方が一定程度おられるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） それでは、次に経営面についてお伺いいたします。

公共交通を運行するには、運転手や燃料代、車両や船舶の維持管理費などのコストがかかるため、それに見合った収入を確保しなければ運行できないのは明らかなことでございます。陸上交通はそうでもないようだが、海上交通は利用者数が減少していることから、収入と支出のバランスが取れなくなり将来の航路の維持確保が困難になる事態が生じるというような不安を感じております。市長答弁でも一部触れていただきましたが、公共交通の経営状況を改めてお伺いいたします。

まず、本市の海上交通の経営状況はどのような状況でございますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 航路事業者の経営状況については、公表されておられません。収支状況は市で把握しておるものではございません。ただし、先ほど申し上げましたように、海上交通の利用者数が減少していることから先行きに大きな不安を抱えつつ運営されていると思われます。市で収支状況は把握しておりますのは、指定管理者により運行している中町航路と運行補助金を交付している三高航路のみでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） ありがとうございます。

それでは、市で経営状況を把握されている三高航路についてお伺いいたします。市のホームページでも公開されているということですが、中町航路の経営状況を改めて教えていただきたいと思えます。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 中町航路につきましては、平成27年10月から指定管理による運航に移行して3年が経過いたしました。利用客数は初年度の約53万人から3年目には51万人に減少し、営業収益はこの間で約2,000万円減少いたしました。また、燃料費の上昇などもございまして、経常収支は初年度と2年目は黒字でございましたけども、3年目は約1,800万円の赤字となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私もよく中町航路を利用させていただいておりますが、年間約50万人が利用されているという中町航路でさえ、赤字になるということは大変心配であります。

では、三高航路の経営状況を教えてください。お願いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 三高航路につきましては、平成26年10月から赤字航路として運行経費に対して県、広島市、江田島市による協調補助を行っています。年度の変更はございますけども、ざっくりいうと収入では約2億2,000万円、費用は約2億5,000万円程度で年間3,000万円程度の赤字が生じているという状況でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） それでは次に、陸上交通についてですが、先ほどの市長の答弁でも路線バスでは約6,000万円、おれんじ号については約1,500万円の運行経費を支援していることでありました。どちらも赤字運行であり、公的支援を投じることで現在の運行水準を維持しているというような理解でよろしいんですか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） それでは、利用者数の推移や収支の状況をお伺いし、公共交通の維持・確保については非常に厳しい環境であることがとてもよくわかりました。一般論で言えば、民間事業が赤字経営のままサービス水準を維持し続けることは考えられません。何か特別な意図や事情がなければ不採算部門は廃止や大幅な縮小を行うのが通常の経営判断になると思えます。

それを考えますと、本市の公共交通事業者の皆さんは、公共交通の担い手として社会性を重く捉え、とても誠実に対応していただいていると思います。また、市も財源が限られる中で現在の運行水準を守るため、よく努力していただいていると思います。市民の暮らしに欠かせない移動手段の確保に対する御尽力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、公共交通の事業者の皆さんの努力や公的資金による下支えにもどこかで限界を迎えるのではないかという心配をしておりますがいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるように利用客の減少が続くのであれば、現在の運行水準を維持するのは難しくなってきます。財源が限られる中で公的資金による下支えにも限界があるのは確かでございます。そうならないように利用客の確保や経費の節減など、努力を最大限にしていくなさないと考えます。引き続き、行政といたしましても、公共事業者と一緒に頑張って努力をしてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 公共交通の本質は乗客の大量輸送にありまして、それによりコストを抑え、より安価な料金で必要な移動サービスを提供することにあります。したがって、公共交通を維持していくためには、やはり一定規模の利用者が存在することが必要不可欠であります。将来にわたって公共交通を維持していくためには、今は乗っていない方にも乗ってもらえるよう、利用客を少しでも掘り起こしていく必要があると考えます。市長答弁にあったとおり、そのためには市外からの観光やビジネス客の確保、そしてより市民の利用をふやしていくことが大変大切だと思います。

これについて、市はどのような取り組みを進めていますか。市長答弁でも触れられていましたが、まず市外からの利用客の確保についてお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 市外からの利用客につきましては、島内の交通事情にも詳しくないと思われまして、交通の利用に関する情報発信を行っております。具体的には、路線検索システムの運営、公共交通マップの作成、バスロケーションシステムの運営などによって情報不足という障壁を下げようとしています。

また、連携中枢都市圏制度など広域連携の枠組みを活用した観光情報の発信や公共交通を利用した島めぐりプランのホームページの掲載などによって、本市に来訪する動機づけを行うことなどによって公共交通の利用者の確保を図っているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） いろいろな取り組みをいろんなことをされていることはよくわかります。

ここで一つ提案なんですけど、事業者などが主体となって市外客の確保を図っている取り組みがあります。具体的には、自転車をフェリーに乗せる方の利用料金を割引します「せとうちサイクルーズPASS」や航路を往復して船旅を楽しむ「おさんぼクルーズ」、定期航路を利用した旅行商品の造成などがありますが、こうした民間ベースの取

り組みについて、市が積極的に告知に協力すればよりよい集客効果が高まり、公共交通の利用者確保につながるのではないかと考えますが、この点についてどのように思われますか。

また、定期航路やバス路線を利用したイベントなどをたくさん行い、利用者の増加を図る施策も積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 事業者などが主体となった取り組みにつきましては、市のホームページやフェイスブックを利用して告知に協力することは可能でございます。相談して実施に取り組んでいきたいと思っております。

イベントにつきましては、過去には船内で音楽演奏や一定額の乗船券を集めた方に特産品をプレゼントするというキャンペーンを行ったことがあります。公共交通の事業者と相談しながら効果の高いと思われる取り組みについて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） ぜひいい考えがありましたら実現に向けて取り組むようにお願いしたいと思います。

次に、市民の利用促進についてお伺いいたします。

公共交通の利用者の確保を図るには、観光客などの単発的な利用を確保していくことも大切ですが、やはり恒常的に利用する市民の増加を図ることがより重要であり、利用客の増加につながると考えます。市民の利用を促進するためにどのような取り組みをされているかお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 例えばおれんじ号では、船との接続改善や温泉施設や病院への接続、乗り合いポイントの追加など、移動ニーズに即したものとなるよう路線やダイヤの変更を随時行っております。

今後のことにはなりますけども、路線バスにおいても路線やダイヤの変更について協議してまいります。さらには、航路などでダイヤ変更などが生じた場合には、公共交通マップを改定し全島配布を行うなどの取り組みを行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 私は、以前に市外通勤者が港まで家からバスで通勤したいのに、夜帰るときにはもう船からおりたときにはバスが便がないもんで結局車で通っている、バスに乗ろう思ってもバスに乗れないというような話を聞いたことがあります。これは一例にすぎませんが、何が言いたいかといえば、航路と路線バスの接続という観点は非常に重要であります。これをいろいろと努力されていると思うんですが、一段と見直していけば新たにバスの乗客も掘り起こしていけることがあると思っておりますが、この点についてはいかが考えでございますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるとおり、行きと帰りの両方の便が利用できないと公共交通を利用するのは難しいと思います。今ある資源を効果的に使ってもらうためにも航路と路線バスの接続改善は図っていききたいと思います。路線バスの見直しの際には、各交通網が情報を共有しつつ使い勝手のよい公共交通網をつくってまいりたいとそうように思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 路線バス網のダイヤなどを再構築を検討されるときには、ぜひ航路とバスの接続向上を図るようにお願いしたいと思います。

また、市民の利用促進策としてよく声上がるのが、一番大事なところじゃ思うんですが、利用料金の軽減であります。特に航路においては、利用料金の値下げを求める声を多く聞きます。高速艇に乗れば片道1,000円程度、フェリーに車を乗せれば2,500円程度かかるのは、やはり感覚的に高いと感じるのは仕方がないと思います。しかしながら、私は先ほどお伺いした大変厳しい公共交通の経営環境を考えてみますと、しっかりとした清算をもたずに値下げを行うと将来も公共交通を維持していくための確保すべき資産を消費してしまうことになるのではないかと考えます。利用料金を支払うということは、移動サービスの受益者が公共交通を支えるために必要なコストを負担するということでもあります。むしろ一市民としては、自分たちのために可能な限り公共交通に乗って支えるという意識で臨む必要があると感じています。

市民の利用を促進していくためには、公共交通を取り巻く厳しい状況を市民にしっかりと知っていただき、自分たちの船、自分たちのバスを乗るということを守っていく意識をつくっていく必要があるかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 現状をしっかりと知っていただくということの必要性はおっしゃるとおりだと思います。現実的には行政の関与が深い中町航路や江田島バスはともかくとして、市が民間企業である交通事業者の経営状況を勝手に公表することはできません。しかし、公共交通を将来も維持するためには、事業者と市民が公共交通の現状などについて共通の情報をもって相互の事情を理解した上であるべき姿を模索したいと。そういったしませんとかみ合った議論になりにくいのも事実であります。

先日、三高航路の経営収支について事業者の御理解を得まして、自治会の総会で開示させていただきまして、ぜひ可能な範囲で乗船し一緒に航路を支えていただくようお願いさせていただいた例もございます。利用される方に厳しい現状をしっかりと伝えるのは大変重要なことと考えます。このようなケースが各地で実現できるよう、公共交通の事業者と相談して可能な範囲で情報開示に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） そのとおりだと思います。全ての方が善意をもって情報を見るところは限りません。収支を公開するということは、事業者にとってリスクが大きく大変な勇気が必要だということとはとてもわかります。私としても全ての情報を公開する必

要があるとは思いません。黒字であり、当面は困らない経営状況であれば情報を公開していただく必要もありません。そうではなく、苦境にあるのであれば、どうにもならなくなる前に我々市民に助けを求めてほしいという思いであります。我々市民も一緒になって公共交通を守っていくことができるように情報公開に努めるよう、公共交通事業者に促していきたいと思っております。

我々が暮らしを営む江田島市は、先人たちが汗、水を流して築き上げてくれたものがあります。特に船の航路、私も何カ月に1回、2回ぐらい高速艇を利用して広島から帰るんですが、夜21時、22時の船の乗客を見ましてこれぐらいの人数でどうなんかないうことをよく感じております。非常に大事に高速艇を皆さんもきちっとルールを守って並ばれて乗って、すごくいいマナーだと感じております。我々の世代は、次の世代にどのように江田島市を残すかを真剣に考えて人任せにせず、みずからが誇りをもって築き上げたものをバトンタッチしていくのが使命であると考えます。

利用者、公共交通事業者、行政が一緒になって協力し合い、次の世代、その次の世代にしっかりと公共交通網を残していく。これをゆるぎない行動指針として公共交通の維持・確保に取り組むことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、16番 浜西議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。

（休憩 11時41分）

（再開 13時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、こんにちは。4番議員、政友会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、2項目4点について一般質問いたします。

まず、1項目めの江田島市岸根における開発可能性調査事業についてでございます。

この件については、平成30年11月27日、市議会全員協議会での概要説明があり、その後12月議会において1,000万円の債務負担行為、いわゆる委託料の補正予算が提出されました。確かに旧岸根海水浴場一帯は、すばらしいロケーションを有しております。そのことは私も重々承知いたしておるわけでありまして。できることならば再開発をして、自然体験を生かせるような施設整備を行えば多くの人のにぎわいや仕事の創出にもつながるということで、この補正予算案に賛成したものでございます。

その後、ことしに入り3月25日の市議会全員協議会において、開発可能性調査委託事業の優先交渉権者の決定及び提案のあった開発プランの概要の報告を受けました。そこで初めて施設の整備、運営費、資金調達の見込みが示されたわけでありまして。施設整備等の初期投資に係る概算費用、いわゆるイニシャルコストを約6億6,000万円とした上で、資金調達を自己資金が6,000万円、行政支援が6億円見込むとありました。これは、江田島市が民間企業に対して6億円の支援をするということでございます。

全員協議会に出席していた議員の多くは驚いたことと思います。その席上さまざまな質問が行われましたが、その根底にあるのはなぜ江田島市が6億もの支援をしなければならないのかということであります。明るく日にはその内容が新聞に掲載され、多くの市民が知るところとなりました。新聞を読まれた市民の皆様からは、一体何を考えているのか、6億円も出す金があるのであれば市民生活の向上に使うしてほしいというような厳しい御意見をいただいたわけであります。確かに新聞を見れば見出しに「旧岸根ムービーチ開発グランピング案採用」とあり、内容については施設の概要や2021年春の開業を想定するなど、あたかも既に建設を進めるかのごとく受け取れるような内容となっていたわけであります。

市長は就任以来3年近く、江田島市をそして江田島市民のために粉骨砕身、死力を尽くして行政運営をしてこられました。このことは私も大いに敬意を表したいと思います。しかし、今回の事業については、残念ながら大きな不安を抱かざるを得ません。本事業は6億円も支援してやるべき事業なのか、そのことで市民が幸せになれるのか、江田島市が発展していくのかなど多くの市民も不安を抱いたことと思います。

そこで伺います。1点目として市民が知るところとなった新聞記事の内容に関する経緯と真意について、そして2点目として江田島市岸根開発可能性調査事業委託業務基本仕様書の内容についてでございます。あくまでもこの委託事業は、岸根開発のために必要な調査を行い、開発可能性を判断するための資料づくりと理解しておりますが、いかがでしょうか。

以上、2点について伺います。

次に、2項目めの民有地の危険箇所に対する防災・減災対策についてでございます。

昨年7月豪雨におきましては、市内各所で甚大な被害が発生いたしました。市当局も職員一丸となって復旧・復興に取り組まれておることに心から感謝するものであります。

しかしながら、余りの被害箇所の多さに復旧が追いつかないというジレンマがあることも承知しております。また、災害発生当時は、民有地に対する支援策も周辺市町よりもいち早く取り組み、民有地に流入した土砂の撤去に対する補助金の交付など、多くの市民から感謝の声を聞くことができました。そして、昨年の災害を契機に市民の間でも豪雨に対する防災・減災の機運が高まりをみせているところでございます。

そうした中、いまだ残る比較的小規模な危険箇所においては、民有地であるということから改善が進まず、家屋や人命への危険性が高いにもかかわらず放置されているという現実が、市内には数多く残っております。現行のルールでは、民有地への対応はその所有者が行うべきものということは私も承知いたしております。しかし、このままでは再度同様の大雨が発生すれば、さらに被害が広がるものと懸念しておるところでございます。

そこで次の点について伺います。

1点目として、民有地の危険箇所に対する本市の支援策に現状はどのように行われているのか。2点目として、民有地の危険箇所への防災・減災を進める対策はどのように考えているのか伺います。

以上、2項目4点について市長の答弁を求めます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目4点の御質問をいただきました。項目順にお答えさせていただきます。また答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに1項目めの、江田島市岸根における開発可能性調査事業についてお答えさせていただきます。

1点目の新聞記事の内容に関する経緯と真意についてでございます。

旧岸根海水浴場一帯は岬の突端で訪れる人も限られていることから、夕日が美しい静かなビーチと日常から離れた別世界のようなロケーション、景観を有しております。そのため、従前からこれを高く評価する声は個人や法人を問わず、幾つも届いております。これらの声の多くがこの恵まれた環境を生かした自然体験型の宿泊施設の開発を希望するものでございます。しかしながら、開発意欲をもつ方がありながら、道路や土地、上下水施設の整備などの開発経費が負担となり、これまで実現に至っていないのが現状でございます。

本市におきましては、残念ながら年間約550人を超える人口減少が続いております。人口移動統計調査によりますと、社会減の要因の約5割が転勤や転職などの仕事を理由とするものでございます。また、平成27年度に実施いたしました江田島市印象調査によりますと、隣接する広島市、呉市に住んでおられる方の4割が江田島市のことをわからない、よく知らないと回答する状況でございます。

岸根地区の開発はこうした状況に悩む本市におきまして、交流人口の増加と認知度の向上を図るとともに、観光関連産業を活性化させ仕事場を市内に生み出すための起爆剤をつくり出そうとするものでございます。そのためにこの取り組みを担っていただく民間の開発運営事業者の方を誘致し、その力とノウハウを本市において十分に発揮していただくということが本件の目的でございます。

なお、岸根地区におきまして、開発時には必要となる測量図がございませんし、埋設物の有無なども不明という状況でございます。また、この岸根地区には、数年前から開発・運営を希望する複数の民間事業者の方がございました。そのため、これらを好機と捉え岸根地区の現況調査を含めまして、本市の観光関連産業全体のあり方を好転させるインパクトのある開発計画の実現可能性調査を実施することといたしました。

そして、受託を希望する事業者の方を公募したものでございます。この公募の実施に当たりましては、昨年、平成30年11月27日の市議会全員協議会におきまして、公募の概要案を御説明し、同年12月定例会におきまして債務負担行為の補正予算についての議決をいただきました。その上で、ことし平成31年2月1日に公募を開始し、同年3月18日に外部委員5人、内部委員6人で構成いたします審査委員会の審査を経まして開発可能性調査委託事業の優先交渉権者を決定いたしました。

議員の皆様には、2月8日及び3月25日の市議会全員協議会におきまして、公募の開始や優先交渉権者の決定の経過について御説明させていただいたところでございます。

またこれを受けまして、市議会全員協議会の翌日の3月26日に中国新聞の紙面で本件に関する記事が掲載されたものでございます。

市議会全員協議会におきましては、議員の皆様から事業者の方が提案した開発計画は42億円の経済効果を生み出すものの、市の負担が6億円という大きな額であることを懸念する御意見を多くいただきました。しかしながら、これらの額は確定したものではございません。現在、来月7月末を納期といたしまして、事業者の方が開発可能性調査を実施しているところでございますので、より精度の高い開発計画が報告書として取りまとめられることとなっております。今後は、開発可能性調査の実施状況を踏まえつつ、議会の皆様にも丁寧に御説明を行いながら改めて実際に開発行為に着手するか否かの議論を行ってまいります。

次に、2点目の開発可能性調査事業委託業務基本仕様書の内容についてでございます。

本件委託業務の内容は、岸根地区を活用した開発計画につきましてその実行に関する必要な調査を行い、開発可能性を判断するための検討資料となる報告書を作成するというものでございます。具体的な調査の内容につきましては、仕様書に明記しておりますとおり、施設の利用者層、施設概要、利用者数及び経済効果等の見込み、整備の概算事業費、運営の収支見込み、地元の雇用や調達の方針、集客促進活動の方針、運営開始までのスケジュールなどとしております。本件の仕様書におきまして開発計画は、市の観光関連産業全体のあり方を好転させる可能性のあるインパクトのあるものを求めています。また同時に、国内外に対する大きなPR効果が見込まれるものであることも求めています。

先ほど1点目で申し上げましたとおり、本市は人口減少や認知度の低迷に悩むとともに、仕事の確保も課題となっております。次の世代、そしてその次の世代に対しまして、どのような江田島市の姿を引き継いでいくか、この点を念頭におきながら岸根地区の開発に関する効果と課題につきまして、しっかりと議論させていただきたいと思っております。

続きまして、2項目めの民有地の危険箇所に対する防災・減災対策についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の民有地の危険箇所に対する本市の支援策の現状についてでございます。

昨年、平成30年7月に発生いたしました豪雨災害におきまして、道路や河川といった公共施設のみならず、民有地におきましても甚大な被害が発生したところでございます。民有地で発生いたしました災害の復旧につきましては、一時的には土地所有者の方が行うものでございます。しかしながら、その7月豪雨により甚大な被害が発生したことや早期復旧を図る観点からも被害が一定規模以上の場合につきまして、行政が災害関連事業として実施することとしております。具体的には、土石流や大規模な崖崩れに対しましては、広島県が砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施してまいります。そしてまた、平成30年7月豪雨により発生いたしました中規模な崖崩れに対しましては、本市が災害関連地域防災崖崩れ対策事業により、崩壊したのり面の復旧工事を実施することとしております。

さらに、個人の方が対策を実施した費用につきまして補助する制度もございます。具体的には、3つの事業がございます。1つ目は、住宅など敷地内へ流れ込んだ土砂を撤

去する「流入土砂等撤去事業」、2つ目は、土砂災害特別警戒区域に建築されている住宅などに対しまして、土砂災害対策の改修を行う「建築物土砂災害対策改修促進事業」、3つ目として、土砂災害特別警戒区域などから移転する「がけ地近接等危険住宅移転事業」がございます。このように規模の大きい箇所につきましては、行政がみずから対策を実施するとともに、個人の方が行う対策につきましても補助金を交付することで、民有地の防災・減災対策を進めているところでございます。

次に、2点目の民有地の危険箇所への防災・減災を進める対策についてでございます。

行政が整備いたします砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設につきましては、被害の規模が大きいものが対象であり、小規模な崖崩れに対しましては、これまで効果的な支援策がございませんでした。この結果、現在でも復旧が進まず被災された皆様の生活再建に支障を来している箇所もございます。このため先月、令和元年5月に被災した住宅敷地に隣接いたします小規模な崖地につきまして、流入土砂等撤去事業を拡充いたしました。これは、市民の皆様が崖地を復旧するために必要な費用を補助する制度でございまして、生活再建の加速化を図るものでございます。近年の災害は大規模激甚化しており、こうした災害から市民の皆様の生命、財産を守るためには、行政だけではなく市民の皆様や地域が連携して取り組むことが重要であると考えております。

市といたしましては、これらの支援策を通じてできるだけ早期に市民の皆様の生活再建が図られますように、被災された皆様に寄り添いながら全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいま2項目4点の質問について丁寧な御回答いただき、ありがとうございました。

それではこれより順に、質問させていただきます。

まず、岸根開発可能性調査事業について、その経緯と真意について御回答、御答弁いただきました。先ほどの市長答弁で経緯については、おおむね理解できたところであります。しかし、真意についての御回答はやはり私自身、懸念と不安が残るものでございました。本事業の目的は、人口減少を抑制するために交流人口の増加と江田島市の認知度を高めること、観光産業を活性化させ仕事の間を創出することなど、それらの起爆剤にしたいということでございます。

江田島市は既に新ホテル事業で5億円を資金援助することとしております。新ホテル事業については、市民の声も肯定的なものが多く、ホテル内の温泉やレストラン、そして宴会場の利用など、市民にとっても利用価値の高い施設となっております。むしろ待ち望んでいるといっても過言ではありません。私はここが大切なところだと考えます。今回のグランピング案が市民にとってどれだけの利用価値があり、待ち望むような施設となるのか、それが市民の幸せにどうつながるのか憂慮しているところでございます。この点についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 江田島市の最重要課題は、人口減少にございます。人口減少が続きますと、公共交通や道路や上下水道など、市民の暮らしに必要な社会的イン

フラの維持が困難になります。

本件調査事業は、観光産業を活性化させ仕事の間を創出することにより、人口減少傾向の改善を図り、江田島市の暮らしを守るとともに次世代に引き継いでいくという目的のものでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 確かに本市にとって、今おっしゃいましたけれども、人口減少傾向の改善は欠かせないものと感じておりますが、本事業によってどれだけ人口減少の改善ができるのか。具体的なものが見えてこないために残念ですが、やはり納得するには至りません。

次の質問にまいります。事業者が提案した開発プランでは、10年で42億円の経済効果があるということでございます。この42億円の根拠について精査されておられますか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 42億円というのは、開発工事による直接効果のほか、雇用者の消費支出や宿泊者の消費支出、来場者の波及効果なども含まれるとされております。その概算はプロポーザルの際に事業者から提出いただいております。

ただし、現在事業者が開発可能性調査を実施しているところでございまして、まだ確定したわけではございません。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ただいまの御回答では、調査中なので本当に42億円の経済効果があるかどうかまだわからないということであります。私はこの点についてはしっかりと精査すべきと考えております。事業者の提案のみで判断するのではなく、行政サイドの責任としてどれだけの経済効果があるのか、市独自の検証も必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 効果額につきましては、当然市としても積算根拠の確認を行ってまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。業者の提案する積算根拠の確認だけではなく、やはり市独自のしっかりとした検証も行っていただきたいと思っております。

次にまいります。市の負担が6億円というのは確定した数字ではないということですが、いずれにせよ、本事業については大きな負担が考えられるわけであります。

そこで伺います。運営収益は当然事業者のものになると考えておりますが、6億円支援した江田島市にはどのような経済効果があると思われませんか。具体的にお答えください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 岸根地区に施設整備がされた場合に、直接的には地元の雇用が生じます。来訪した宿泊客による消費が地元が発生するという効果が発生します。また、新たな人の流れが生じることによって特産品の生産者でありますとか商店、観光体験の提供者など、市内の観光関連産業にとって新たなビジネスチャンスが創出されるものと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） おっしゃるとおり、それぞれの市内消費への可能性はあると思いますが、経済効果としては実際の消費がどれだけ行われるのか、この点については不確定要素が多いと感じております。なぜかといいますと、グランピング愛好者の多くはゆっくりと流れる時間や自然環境を楽しむために岸根にやってくるのだと思います。市内の周遊についてはあくまでも、我々の希望であってこれは未定の部分と考えるところでございます。それをもって6億円の費用対効果があるといえるのでしょうか。やはり疑問が残るものであります。

先ほどの市長答弁では、開発可能性調査を踏まえて議会への説明、そして開発に着手か否かの議論を行うとありました。つまり、まだやるとは決まっていないということまで理解していいわけですね。その点について伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 現在事業者が開発可能性調査を実施しているところであります。その結果を受けて、市としてどのような対応をとるかを決定していくものです。現時点で開発することが決定しているものではございません。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。現在、調査を実施中とのことですから、その調査結果を踏まえて施設の規模、あるいは初期投資に係る概算費用の配分割合、経済効果などしっかりと協議・検討をされ、くれぐれも無理のない開発にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、2点目の質問にまいります。開発可能性調査事業委託業務基本仕様書の内容についてでございます。先ほどの調査内容について具体的に項目までの御答弁をいただいたところでございます。

それでは伺います。仕様書の3ページに9、開発プランの実行に関する事項というのが定められています。この9には（1）、（2）とある中で、（1）について読み上げます。（1）受託者は開発可能性調査の結果をもとに、開発に着手しようとした場合、開発プランに基づく施設整備及び事業運営を行う主体として優先交渉権者とする。とあります。つまり、今回の調査をした事業主体がその開発プランに基づき事業を行う場合は、まずあなたにお任せしますというふうにも読み取れるわけでありまして。この点についてどのように解釈すればいいのか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるとおり調査事業の受託者が、その後の開発や

施設運営を行う主体としての優先交渉者として協議してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ということは、調査事業の優先交渉権者はそのまま開発事業運営の主体となるということですね。これはつまり、1,000万円の調査事業者と決定した段階で、事業の開発及び施設運営も決定したということになるわけであります。

そこで、本件開発事業に対して、市民から負託を受けた我々議員は、今後どのようにかかわっていくことができるのか、あるいはできないのか危惧しているところであります。場合によっては開発内容について、議会とも議論を交わしながら一定の方法を見出すということも必要と考えますが、その点についてどのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 開発可能性調査の結果を踏まえて、市としてどのような対応をとるかということを決めていくものでございますので、その調査結果を議員の皆様にお示しし、御意見をいただくつもりでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。本日の一般質問では調査段階ということもあるのか、明確な回答というまでには至りませんでした。私も岸根のすばらしい景観とこの環境は本市の観光資源として捉えることには賛成であります。

したがって、開発については必要と考えます。しかしながら、現状の開発のあり方について、とりわけ事業者負担と行政負担の割合や施設の所有権等、残念ながら私自身納得できるものではありません。この事業は本当に江田島市活性化の起爆剤となるのか、江田島市民の暮らしを支えることにつながっていくのか、それがなぜ今なのかを含めてさまざまな角度から慎重に議論を重ね、市民の理解が得られるような、そして市民から望まれるような事業にしていただきますよう切に要望し、1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めの質問にまいります。

1点目として、民有地の危険箇所に対する本市の支援策の現状ということで御答弁をいただきました。さまざまな復旧・復興事業を展開されていることに大変心強く感じているところでございます。

それでは伺います。まず、豪雨以降、流入土砂等撤去事業、いわゆる住宅など敷地内へ流入した土砂を撤去する申請が何件あったか。そしてまた、補助金がどれくらい拠出されたのか伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） お答えいたします。流入土砂等撤去事業の申請件数と補助金の金額のお尋ねでございます。

平成30年度末の時点ですけれども、申請件数が62件、補助金の拠出金額は約2,200万円でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 本事業については、先ほどの御答弁ですと多くの方が利用されたようであります。それでは、建築物土砂災害対策改修促進事業、つまり土砂災害特別区域内に建築されている住宅などに対して、土砂災害を防ぐための改修費用の一部を補助するための事業ですが、現在までにどれぐらいの申請がありましたか、伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 建築物土砂災害対策改修促進事業ですけども、これは土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンなどの危険箇所にお住まいの方を対象といたしまして、住宅建築物の補強や土砂災害対策のための擁壁設置、こういったものに工事費の一部を補助するものでございます。この事業は、本市域の土砂災害特別警戒区域の指定にあわせまして、平成29年度に創設しておるわけですけども、現在までに申請件数はございません。

しかしながら、土砂災害対策として有効な事業であることや今後も土砂災害特別警戒区域のそういった説明会が開催されることになっておりますので、そうした機会を利用いたしましてそういった周知をして有義なそういった事業を活用していただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。この事業は減災、いわゆる事前の予防対策という視点に立てば非常に有効な事業であると考えます。ただいまの御回答では、まだまだ市民への周知が足りないように思います。しっかりと広報誌やホームページ、あるいは自治会などを通じて周知をしていただきますようお願いいたします。

それでは、2点目の質問に入ります。民有地の危険箇所への防災・減災を進める対策についてでございます。

人口減少が進む中、耕作放棄地や空き家もふえており、持ち主は江田島市内には住んでいないというケースも多くみられます。結局、危険とわかっていても放置せざるを得ないという現象が続いておりました。先ほどの市長答弁で、流入土砂等撤去事業を拡充し、民有地であっても復旧のために必要な費用を補助するという制度をお示しいただきました。まことに的を射た事業だというふうに思っております。これによって民有地の危険箇所の改善が加速化するものと考えます。

また、担当部局にとってこの災害復旧に追われる中、こうした新たな制度拡充を検討し取り入れることは大変な作業だったと思います。担当職員の市民のためという熱い思いとその努力に心から敬意を表したいと思います。

先日あった全員協議会でも、この内容についての報告がありました。確認ですが、今回の制度は昨年度の豪雨災害による民有地、崖地の復旧が補助対象になるということで理解しておりますが、補助対象の具体的な条件と現在把握しておられる対象箇所数について、再度伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 補助対象についてのお尋ねですけども、対象災害は平成30年の7月豪雨でございます。対象経費は被災した住宅敷地に隣接する崖地の復旧の工事費でありまして、経費の2分の1以内で60万円を上限としております。

本市において、把握している箇所数ですけれども、災害発生以降約1,000件、1,000カ所に及ぶ被害報告を受けております。その報告リストから民有地の崖地に被害があって、広島県や本市において対象工事をできずにおられる方というのが49カ所程度あるのではないかとこのように考えております。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。梅雨時期を前に市民の皆様方から大雨に対する不安の声をよく耳にしておりました。また、被害に遭われた方や自宅周辺に危険箇所がある人などからも何とかならないかというたくさんの要望をいただいております。今回の江田島市の取り組みは、行政と市民が一体となって事前の備えを充実させるというものであります。民有地の危険箇所への対応は、他の自治体でも同様に苦慮しております。そのような中において、今回の事業拡充はまさに防災・減災の進め方の一方策として全国の自治体に対して一石を投じるものと考えます。

本事業の推進に当たっては、広く市民に周知すべきと考えます。特に危険箇所の把握をされているのであれば、利用していただきたいと思うのですが、どのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（林久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 市民の皆様への周知に関するお尋ねでございます。

まず、本年の5月31日に市議会のほうへ支援について御報告をさせていただきました。次に、本市のホームページへの掲載を6月初旬に行っております。続いて本市の広報誌にも7月号でその掲載を考えております。このほか、我々が把握しております49カ所につきましても連絡先がわかるものにつきましては、御連絡をさせていただきますし、この事業制度の説明を行うなどできる限り広く周知できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。市民からの相談があった場合には、できるだけ市民の立場に立ったアドバイスに心がけていただきたいと思います。危険箇所が事前に改善されることで市民の不安の解消にもつながります。安心安全な町となるよう担当部署のさらなる活躍を期待し、2項目4点全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（林久光君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

続きまして、2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆様、ありがとうございます。2番議員、政友会の角増正裕です。

それでは、通告に従い、2項目8点の一般質問を行います。

1項目め、法定外公共物改修工事補助金交付制度についてです。

本市における法定外公共物の道路や排水路に関する補助金交付制度について、次の6点をお伺いします。

1、補助金交付対象となる法定外公共物の種類について。

2、補助金交付対象工事ごとの補助率と補助対象限度額について。

- 3、原材料費支給について。
 - 4、補助金交付対象工事の種類によって補助率が違うのはなぜか。
 - 5、対象工事を実施する業者について。
 - 6、直近3年の予算額と補助金を交付した種類別の件数と補助金額の実績について。
- 2項目め、長谷川河口部の災害復旧についてです。

平成30年7月豪雨により、被害を受けた江田島町切串の長谷川河口部復旧について、次の2点を伺います。

- 1、堆積土砂のしゅんせつについて。
 - 2、橋脚が流出しているうどん橋について。
- 以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から2項目8点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの法定外公共物改修工事補助金交付制度についてお答えさせていただきます。

まず1点目の補助金交付対象となる法定外公共物の種類についてでございます。

本市におきまして、補助金交付の対象となる法定外公共物は、市が管理いたします里道及び水路でございます。

次に、2点目の補助金対象工事ごとの補助率と補助対象限度額についてでございます。

補助率につきましては、里道が10分の7.5、水路が10分の9でございます。なお、有害鳥獣被害にかかわります里道につきましては、10分の8としております。また、補助対象限度額につきましては、里道及び水路ともに70万円でございます。

次に、3点目の原材料費支給についてでございます。

市民の皆様がみずから実施いたします工事におきまして、使用するセメント、砂などに対しまして、補助率10分の10、限度額4万9,000円で補助をするものでございます。

次に、4点目の補助金交付対象工事の種類によって補助率が違うのはなぜかとお尋ねでございます。

水路につきましては、整備に係る受益者の方が多く、申請者の皆様の負担を軽減するために補助率を高く設定しております。また、有害鳥獣被害に係る里道につきましては、有害鳥獣被害によります耕作放棄を防ぐため、補助率を高く設定しているところでございます。

次に、5点目の対象工事を実施する業者についてでございます。

工事を実施する業者につきましては、特に定めはございません。

次に、6点目、直近3年の予算額と補助金を交付した種類別の件数と補助金額の実績についてでございます。

直近3年の予算額と実績につきましては、まず平成30年度は、予算額1,797万円に対しまして、実績は里道工事が17件で約454万円、水路工事が13件で約587

万円の合計30件、1,041万円でございます。平成29年度では、予算額1,997万円、実績は里道工事が20件の約542万円、水路工事が20件の約882万円、合計40件の1,424万円でございます。また平成28年度では予算額2,429万円、実績は里道工事が27件の約839万円、水路工事が20件の約674万円、合計47件の1,513万円でございます。

続きまして、2項目めの長谷川河口部の災害復旧についてお答えさせていただきます。

1点目の堆積土砂のしゅんせつについてでございます。

長谷川につきましては、平成30年7月豪雨による土石流や河川護岸の崩落等によりまして、大量の土砂が河川内に流れ込み、現在も河口の一部に堆積しておりますので早期の対応が必要であると認識しております。

しかしながら、広島県や本市によります護岸等の復旧工事に伴う土砂の流出が考えられることから、しゅんせつを見合わせておりました。現在、護岸工事がおおむね完了したことから、先月5月にしゅんせつ工事に着手し、今月末6月末を目途に完了する予定でございます。この工事につきましては、現地調査を行い、河口付近から延長約340メートル、土量といたしまして約1,000立方メートルをしゅんせつすることとしております。今後につきましても、土砂の堆積状況を監視し適切に対応してまいります。

次に、2点目の橋脚が流出しているうどん橋についてでございます。

うどん橋につきましては、平成30年7月豪雨により橋脚が流出したため、現在も通行止めとしているところでございます。現橋梁につきましては、橋が落下するおそれがあることから、しゅんせつ工事とあわせて撤去することとしております。また、かけかえにつきましては、現在地元の皆様との調整を行いながら砂防河川の許可権者でございます県との協議を進めているところでございます。今後とも、地元の皆様との調整を行いつつ橋梁整備の具体化を図り、早期復旧を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（林久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

1項目めの法定外公共物関連の中で補助率についてお伺いたします。

補助率が現行は差が出ているんですけれども、平成24年3月まではこれは30%の自己負担ということで、統一した制度でございました。その後、このように補助率を変更して6年経過してるのが今現状なのでございますが、先ほど直近3年間の数字を御教示いただきまして、平成27年度が予算額2,429万、29年度1,997万、30年度1,797万というふうに漸減傾向にございます。実際に施工した工事の補助金の交付額も減少傾向にあり、また補助率が高い水路のほうが毎年里道の工事を上回る金額で推移しております。また、里道と水路の区分が曖昧な面がございまして、水路の上にふたをグレーチングやコンクリートでいたしますと、これは通路とみなすということで補助率が10分の7.5だよというような事例が私が相談した中でもございました。

そういったいろんなことを勘案いたしまして、予算額が毎回しっかり立てた金額、補助金を交付しているのなら今の制度を続けていくということもあるかもしれないんですけれども、この際、現状に合わせて里道の工事についても有害動物の補修についても、

9割補助ということで制度をより利用しやすいように変えていただけないかというふうに思っております。この辺についていかがでございましょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、制度が現在のような補助率になったといえますのは、25年度に改正しておるんですけども、その際に施設の特性でありますとか有害鳥獣被害の有無、地元負担感、こういったものを考慮してやはり受益者の大きいところについては一定の手厚い補助をしていこうというような観点からそういうふうにしております。

この議論につきましては、そういったことでこれまでも議論に議論を重ねて現在きておまして、今後のまちづくりの観点でありますとか地域協働、そういったことを踏まえたときにやはり地元の一定のそういった負担を求めてこういったものを進めていくというのが重要な事業ではないかというふうに考えておまして、御理解をいただいた上でこの制度を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） そのように今後も議論を続けて、第一段階としては私が申し上げたように1割負担にしてそれでも予算が余るようであれば、もう全額市が持つということでも市の管理している里道や水路でございまして、方向としてはそういう方向なのかなと思っております。

そうした中で、私が1点、矛盾があるなと思っているのが先ほど申し上げましたように水路にふたをしたら9割補助じゃなくて7割5分だっている一方で、じゃあふたをしなくて9割いただいておいて次の期ぐらいに1年ぐらいたってやっぱりふたが必要だということで、原材料支給で4万9,000円まで100%、10分の10いただけるということになっております。そしたら2割5分負担していただくよといった同じ工事がうんと負担率が低く実現してしまうんじゃないかということをおもっている、実際に私がそういう事例があるかないかということもないと思うんですけども、そういう矛盾もありますので、この際やはりこの補助率を9割に、10分の9に統一していただくということで前向きに御検討いただけたらと思います。これはお願いでございます。

続きまして、対象工事を実施する業者について、特に定めがしていないということなんですけれども、これもちょっと先ほどの3年間の工事で平成27年度には1,500万以上の工事があったのが昨年は1,041万というふうに大きく減少しております。これは、私が推測しますに7月豪雨災害があつて、相談があつても見積書を出してもらえない業者が見つからないということが昨年の豪雨災害以降ある、私も実際にあったんですけども、見積書を頼んでもいつまでもこないということがあつてそういう状況が発生しているんじゃないかと思うんですけども、その辺は市のほうで何か相談事例とかで把握しておることがあるでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 確かに平成30年7月豪雨においては、大きくそういった被害が発生したものですから業者も手いっぱいになって実際の市の災害工事自体

もなかなか追いついていなかったということがございます。そういった中で法定外のそういった工事の業者がなかなか見つからないというお尋ねなんですけども、そういったことが仮にありましたら、本市のほうにも相談していただければ業者の調整というか、できる範囲になりますけども、そういったことでどちらも大事な工事でございますので、そういった調整を図って円滑に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 市のほうでも調整していただけるということで心強く思います。ただ、この工事が小規模の工事なんですけれども、やっぱり申請手続きがいつて完成検査があって交付金が入るまでにしばらく時間がかかるということで、見積もりを出す業者としては何か物すごく面倒なものになっているという現状がございます。その辺はもう仕方ないことなんですけれども、なるべくうまく運営していくように江田島市のほうにも御協力いただけたらと思います。

2項目めに入ります。まず、堆積土砂のしゅんせつが5月30日に始まりまして、通告した時点では4月1日現在の発注工事の予定一覧に載っていなかったのが通告したんですが、始まりまして順調に土砂のしゅんせつが進んでおります。そうした中でちょっとお伺いするんですけれども、長谷川以外にも木ノ下川なり中町のほうの高下川でしたか、しゅんせつが災害後に必要なような状況があったと思うんですけれども、他の河川についてのしゅんせつの実施状況についてお伺いします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 河川しゅんせつを実施した箇所のお尋ねでございます。

まず、河川しゅんせつの中には災害復旧事業でできるものもございます。これは、いわゆる河川の水が流れる護岸と川底に囲まれた通水部分の土砂に埋もれた埋塞率という言い方をしておるんですが、それが3割を超えている、そういった箇所については一定の金額を超えれば災害復旧事業でもできます。そういった河川といいますものが本市の場合ですと主なものが高下川でありますとか木ノ下川でありますとか長谷川の上流部分も採択してもらってます。そういったことが7河川程度ございます。

また、局部的ではあるんですけれども、災害復旧事業には採択されないけども、やはり河川の管理上、危ないと。そういう局部的な土砂のしゅんせつもしている箇所もございます。これが大体9カ所程度ございます。長谷川については、上流については災害復旧事業でとっておりますし、河口部につきましてはそういった採択要件には至らなかったんですけども、河川管理上、市民の皆様も不安に思われてるということでとるということで2カ所程度ございまして、合計では本市としては長谷川を含めまして16カ所、15の河川でしゅんせつを実施していると。

これはある一定規模以上、100万円以上とか本当に小さい箇所は対象というか数え切れてないんですけども、本市が把握している一定規模以上のものはそういったものでございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 今聞きました7河川とか9カ所とかっていうのは、現状進捗

度合いはどうかということを確認させていただけたらと。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 災害復旧事業で採択してる箇所につきましては、発災直後にもう工事に入っておりますので全て完了しております。それ以外の箇所につきましては、いずれもこの出水期までには完成することとなっております。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） わかりました。大変な業者とか見つけるのが難しい中で出水時期までにしゅんせつ工事を大きいところは全て済ますということは本当に立派な仕事だったなというふうに感謝いたします。

次に、橋脚が流出しているうどん橋についてなんですけれども、現在長谷川河口部で行っているしゅんせつ工事の中で、撤去するというごさいます。さらに、県の認可をいただく中で地元と調整しながらかけかえについても前向きに御対応いただけるということごさいます。それで県との協議の今の現状というのはどの程度進んでいるのかということをお伺いできたらと思います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） そういった協議の状況なんですけれども、現在うどん橋につきましては、土質調査は既に終えてはおりますが、具体的な設計作業にはまだ入っておりません。現在、県と協議しているのがそういった被災したうどん橋をどのように復旧していくか、そういった具体的な設計を入れる前に設計条件を詰めてる状況ごさいます。今後それらの条件をつめたものでコンサルタントのほうに発注して設計作業に入っていきたいというような状況ごさいます。

○議長（林 久光君） 2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） ありがとうございます。それで今回橋脚が流出したというのが大きな事故なんですけれども、長谷川の上流から河口までいろいろ橋があるんですけども、橋脚がある橋というのが実はこのうどん橋だけごさいます。川幅もそれほど広い部分でもごさいますので設計上問題がなければ、橋脚のない丈夫な橋でかけかえをお願いできたらというふうに思っております。これは本当に、最後のお願いというかうどん橋の早期復旧をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（林 久光君） 以上で、2番 角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時02分）

（再開 14時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。午前中から傍聴されている市民の皆様、本当にありがとうございます。14番議員、立風会の胡子雅信ごさいます。通告に従いまして、2項目の質問をいたします。

まず初めに、江田島市総合戦略の検証及び次期総合戦略の策定についてごさいます。

平成27年に作成された江田島市総合戦略は、本年度が最終年度であり、5月には江田島市のホームページで令和元年パブリックコメント実施予定の案件として、仮称ではございますけども、「第2次江田島市総合戦略の策定について」が公開されました。これによりますと、パブリックコメントの実施予定時期は令和元年12月上旬とし、総合戦略の策定時期は令和2年3月となっております。江田島市の最上位計画である第2次総合計画では、最終年度である2024年、令和6年でございますが、こちらの目標人口を2万3,000人と設定し、一方、総合戦略の最終年度である本年度の目標人口は2万4,000人としておりました。

しかしながら、ことし5月1日分の住民基本台帳人口は2万3,155人であり、一般質問通告後に公表された6月1日分の住民基本台帳人口では2万3,089人となっております。間もなく江田島市の人口は2万3,000人を割り込む状況になっております。そこで、4点についてお伺いいたします。

1点目として、総合戦略の毎年度の効果検証について抽出された課題をどのように施策展開していったか。

2点目として、次期総合戦略の策定をするに至って、どのような手法を考えているのか。

3点目として、先ほども述べましたが、ことし6月1日分の住民基本台帳人口は2万3,089人であるが、次期総合戦略では目標人口をどのように設定するのか。

4点目としまして、人口減少傾向の改善について全庁的に検討する対策本部を設置することについてはどうか。

次に、2項目めとしまして、耕作放棄地対策についてでございます。

ことし2月8日の中国新聞で、江田島市では農地の7割に当たる約1,440ヘクタールが再生困難農地になっていることが記事に掲載されました。今後、高齢農家の増加により耕作放棄地がさらに広がり、最終的に再生困難農地になることが予測されますが、市としてどのような対応を考えているのかお伺いいたします。

以上、2項目について答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの江田島市総合戦略の検証及び次期総合戦略の策定についてでございます。

1点目の毎年度の効果検証によって抽出された課題をどのように施策展開していったのかとのお尋ねでございます。

本市におきましては、外部有識者で構成いたしますまち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、毎年施策の検証を行っております。その会議でいただきました御意見を反映した事例を紹介させていただきます。

1つは、ふるさと寄附金でございます。ふるさと寄附金につきましては、寄附金確保策を検討すべきという御意見を受けまして、平成29年度に返礼品カタログの見直しや

インターネットによる受け付けを開始いたしました。その結果、当該年度のふるさと寄附額は約2,200万円と前年度から2.7倍の伸びとなったものでございます。

もう1つは、大柿高校の存続が重要との御意見を受け、平成28年度以降、公営塾の運営や魅力化コーディネーターの配置などの取り組みを充実してまいりました。結果といたしまして本年度、令和元年度の入学者は40人、全校生徒数は92人となり、広島県教育委員会が設定しております見直し基準の80人を上回るという成果を得ることができたところでございます。

そのほかに、平成28年度に行ったワークショップで、市民の皆様からいただきました岸根を開発すべきという御意見や観光コンテンツをつくっていくべきという御意見、民間主体の地域づくりを推進すべきといった御意見は、それぞれ岸根の開発可能性調査の実施、観光戦略チーム「一步」によるコンテンツ開発、えだじま向上委員会事業による市民主体の地域づくりといった事業につながっております。

このように、検証の過程で得られましたアイデアや気づきにつきまして、具体的な施策構築に反映しているところでございます。

次に、2点目の次期総合戦略の策定手法についてでございます。

次期総合戦略につきましては、行政だけではなくオール江田島市でまちづくりを推進するという観点から策定してまいりたいと思っております。そのため、具体的には市民の皆様と市役所が一緒になって議論を積み重ね、プロジェクトとなる施策を構築していくという手法をとりたいと考えております。

次に、3点目の次期総合戦略の目標人口の設定についてでございます。

目標人口の設定方法につきましては、先ほど申し上げました議論の過程の中で導き出してまいりたいと考えております。

次に、4点目の人口減少傾向の改善に関する全庁的な対策本部の設置についてでございます。

本市におきまして、まち・ひと・しごと創生法を推進するための体制といたしまして、1点目で申し上げましたまち・ひと・しごと創生有識者会議のほか、市長を本部長とする内部組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しております。この本部は、部長級を本部員とするもので、毎年の人口動向や施策の成果指標などを議論しております。この本部が人口減少傾向の改善に関する協議を行う全庁的な組織でございますので、本部での議論を充実させ、より効果的な対策を図ってまいります。

続きまして、2項目めの耕作放棄地対策についてでございます。

耕作放棄地につきましては、全国的な課題となっております。特に島嶼部では生産者の方の高齢化や担い手不足のほかに、地勢が狭小で急峻な農地が多いことや有害鳥獣被害の影響によりまして農地流動化が進まないことから、荒廃農地が多い原因として挙げられております。本市といたしましては、地域特性を生かした農業の実現を図るため産地の形成を目指し、担い手を育成しながら遊休農地の掘り起こしを進め、担い手と遊休農地を結びつけることで農地の荒廃化を防ぎ、地域の活性化を進めてまいりました。

具体的には、今では市民の皆様へ浸透しておりますオリーブは、平成23年度から新品目として特産化を開始いたしました。また、平成24年度には新規就農者育成協議会

によりまして、担い手の確保対策を開始いたしました。平成30年度からは農地利用最適化推進委員の皆様が1人1年1マッチングの取り組みを推進されております。さらに最近では、民間の方によります果樹園の営農ボランティアの活動も見受けられておりまして、農地の荒廃化を防ぐ取り組みとなっております。

こうした取り組みから、キュウリの産地江田島町北部地域では、これまで7人の新規就農研修生を受け入れ、担い手の若返りが進んでおりまして、遊休化しておりました農地約1ヘクタールでキュウリを生産しております。また、江田島オリーブ株式会社におきましても、荒廃農地の再生利用活動事業により約1ヘクタールの農地で新たにオリーブの栽培を始めております。

市といたしまして、今後は耕作条件のよい優良農地を重点的に選定し、担い手と遊休農地を結びつけることで農地流動化を図ってまいりたいと思っております。また、所有者不明農地につきましても、昨年度平成30年度からより流動化しやすいように関係法令が改正されておりますので、農業委員会とさらに連携をしながら事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 私の質問2項目につきまして市長からの御答弁いただいております。これからは1項目ずつ再質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、総合戦略の検証及び次期総合戦略の策定についてのところでございます。

先ほど効果検証と施策展開ということで、市長のほうから御答弁の中ではまち・ひと・しごと創生有識者会議、こちらを年に1回開催し、いろいろな御意見を頂戴しそのものも施策に反映しましたと。また、平成28年10月に開催かと思っておりますが、市民がワークショップ、これは総合計画と総合戦略、こちらのものについてワークショップをされています。市長の答弁にありましたとおり、このたび岸根の開発等もありますけれども、確かにワークショップの中には岸根開発ということでプロジェクトとして挙がってきております。また、ICカード、交通系についてはICカードという市民のニーズというものもありまして、これも今年度施策にのっかっているということでこれは評価できるところかなというふうに思います。

やはりこの創生有識者会議、こちらが平成27年度は策定の年度でございましたので3回ございました。その後28年度、29年度、30年度と1回ずつの有識者会議での会議ということでございますが、そこにやはり論点というものが出てきております。平成28年こちらのほうでは、総合戦略等に基づく施策の検証に関する論点、ここは先ほどの市民ワークショップの意見の再確認というところが論点に挙がっております。また、平成29年にはまち・ひと・しごと創生本部会議の中で、これは先ほど市長がおっしゃった全庁的な部長級の会議でございますが、ここにはやはり人口減少傾向の改善というのが大きなテーマでございましてワークショップ形式で議論されております。

その中で優先すべき分野というところで、本部会議の中では転入促進と流出抑制、ターゲット層としては生産年齢人口、いわゆる就業世代をターゲットとして取り込みたい、そしてまた、効果があると思われる具体的な事業を4点ほど上げられておりま

すが、平成29年度での会議というものについての生産年齢人口のターゲット層に対してどのような施策を打ってきたのかという議論が、その後どう展開されていったのか、このことについて御答弁いただければというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 生産年齢人口の増減についてのその後の議論でございますけども、1点には子育て施策の拡充ですとかそういったことがございます。それぞれの部署で施策は打っております。それを磨いていくというような方向でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ここでまず、平成27年に総合戦略を策定するんだってこれはもちろん人口ビジョンも合わせて策定はされております。その中で人口ビジョンにも書かれてあって皆様方も十分御承知だとは思いますが、やっぱり人口減少の理由はもう既にここでは把握されております。社会圏の主な流出先が広島市であるとか呉市、これは皆様方の答弁にもよくよくある言葉でございますし、一方で高校生まではほぼ男女が同数である江田島市民であるが、20代から40代では女性の流出が多くて男性の2割から3割程度少なくなってる。要は高校まではほぼ同数なんだけども20代、40代は女性が少なく男性が多いというふうな現象があるという傾向は既につかまれている。これは平成27年です。このことについて、どのように対策を打ってきたかということになるわけでございます。一応KPIという重要指標で何項目かありますけども、そこがなかなか指標が例えば創業、起業の年間件数目標12件とか、あとは住民主権の介護予防教室を目標75件とか、何か20代、30代のこういった層のターゲットするものが指標になかったような感じがするんですけども、具体的には何か施策を打ってると思いますので、そこら辺のところ特徴的なものがあればお示ししたければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 20代、30代の女性をターゲットにする施策と申しますと例えば生涯学習、こういったことの充実ですとか、やはりこれも子育て施策の充実など、こういったことだと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） ちょっとこれは企画部長が答弁というよりかその各部署の部長が私の部署ではこういったところを重きにやってきましたと言っていたのがよかったかなというふうには思いますが、ちょっとそこら辺のところはこの点につきましては、また別の機会でいろいろ議論していきたいというふうに思います。

そこでやはり検証ということでございますが、このまち・ひと・しごと創生有識者会議が年に1回になります。ということは大体11月もしくは12月に開催はされておるんですけども、やはり私としては年に2回ほど中間、そして最終的にというもので回していったほうがいいのかというふうな思いもあるんですけども、このことについてはどういふふうにお考えなのかなというところを教えていただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 次期総合戦略の策定につきましては、全庁的な意見と市民を巻き込んだ意見を醸成していきたいと考えています。なので担当部署と市民でのワークショップを開くなどとかそういったふうに何度もやっていこうと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） すいません企画部長、今のは別の、私が聞きたいのはいわゆる外部有識者の会議、これが年に1回でございますので、できましたら今後ですよ、ことしは策定の年でありますので、有識者会議をまた恐らく複数回やると思いますが、その後の5年計画でございますので、2年目とか3年目にはやはりいわゆるPDCAを回すためには有識者会議をやりますということで私はそれを年に1回よりかは複数回、2回最低あったほうがいいのではないかなというふうには思っておるんですけども、市としてはどのようにお考えなのかということをお答えいただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 有識者会議を開催する前に本部会議を開催いたします。その中で有識者会議を開く必要があるということになりますと、もちろん複数回開催するという事は可能でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。それでは必要に応じて開催するという事で承りました。

そこで今、企画部長のほうからありましたまち・ひと・しごと創生本部、こちらのほうが要は部長級以上で構成する全庁的な会議体でございますが、これまでどの程度開催されているのかということをお聞きしたいなど。というのが、平成29年の有識者会議で配られた資料には平成29年11月6日に本部会議がなされてこういった論点がありますということの文言があるので、ここで開催されたんだというふうにわかっているんですけども、それ以外の平成29年度前後ですかね、そこで本部会議というのは年に何回開催されているのか、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 28年度以降は年に1回本部会議を開催し、年に各1回ずつ有識者会議と本部会議を開催しているだけでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。私の思いとしては、有識者会議が必要に応じて開催するというものであるとしてもやはり全庁的なものというのは、やはり部長級が月に1回もしくは2カ月に1回、何らかの自分の事業ではなくて全庁的にどういうふうに、いわゆる私が申し上げたいのが縦割りでいってしまうとどうしても有機的につながったほうがより効果があるというふうな事業もあるはずなので、事あるごととはいい

ませんが、やはり複数回のこういった全庁的な内部組織である創生本部の会議を今後、御検討いただければというふうに思います。

次に移らせていただきます。総合戦略の策定手法でございますが、こちらは実は前回は市民ワークショップというものを第2次総合計画がその前段階でつくっておりますので、これは市の上位計画でございます。そのときに2回ほど市民ワークショップを既にやったタイミングであったので恐らく総合戦略のときにはパブリックコメントを広くやったと思うんですけども、このことで私の認識で間違いないでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） それでやはり先ほども人口減少対策で、あと働く世代、こういった方々をやはりターゲット入れていくということであれば、やはり広く市民の方々にかかわっていただく必要があると思います。

実は総合戦略、今の総合戦略ですけども、パブリックコメントでは71名の方が意見を出していただいております。この中で20代が17名、30代が36名、40代が10名、要は40代までの層、若い世代、現役世代で88.7%を占めてると。これは本当に若い世代が江田島市に期待をかけてるというあらわれだと思うんです。このたびこれはパブリックコメントでございますが、そのワークショップをするに当たる、もしくは何がしかの市民との対話ということでございますが、どのような方向性をもってというか、総合戦略、総合計画のときには旧4町で1カ所ずつやっておるんですけども、次の総合戦略のときにはどのようなワークショップというものをお考えなのか。まだこれは現時点で構いませんので教えていただきたいというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 現時点においては、そのワークショップも含めて検討中ではございますけども、地域ごとというのはまだ今のところ企画部内の議論の中には挙がっておりません。ですけども各施策と申しますか、各部署ごとの取り組み内容によってそれぞれの担当部署と市民とのワークショップというようなことは、今私の中では考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。本当に多くの各世代の方々に広くかかわっていただきたいというのが、それがやはり江田島市民の願いであり、またその若い世代のニーズに合うものにする事によって彼らがまた別のところに住んでいる若い人たちに江田島市ってすごく住みやすいよとか子育てしやすいよというところを広めて、若い人たちがまた若い人を手繰ってくるという現象も起こってほしいなと私は思っておりますので、ぜひそういった方々を巻き込むというかかかわっていただくようお願いしたいなというふうに思います。

やはり、その人口減少カーブをどう緩めていくかということが大きな最大の課題でありまして、私ども江田島市議会もこの7月の中旬には議会報告会を開催し、市民の方々

と人口減少について意見交換をしてまいります。そういった意味では江田島市議会としても市民の声を広くお聞きし、またこれを政策提言しながら執行部のほうに御提案できればなというふうに思っております。

次に移ります。目標人口ですが、先ほど市長答弁の中ではこれからの議論の中で目標数値を設定するというごさいます、今、総合計画が同じくこの総合戦略前の最終年度になるんですけども、これが2万3,000なんですけども、このことについての変更とかそういったものも御検討されるのか。この点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 総合計画の令和6年度の2万3,000人という目標については、現在変えるということをごさいます。それに向けて今後5年間の総合戦略でもちまして、それを目標に近づきたいという思いで次期総合戦略を策定してまいりますので、目標は従来の目標を定めたまましていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ということは総合戦略の数字2024年度、最終年度の目標人口が2万3,000人を変更しないということであれば、必然的に総合戦略の目標人口も2万3,000ということによろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 必然的にそうなるんでございますけども、次期総合戦略におきましては、各施策、各部門ごとにどれほどの人数、人口減少に対するニーズ確保できるかとか、そういったことの積み上げ方法という方法もございます。

しかしながら、今のところはそういったことも含めて検討中ということをごさいます。これもこの後の議論の中から導き出されるものでございますので、今確定したお答えができませんので、その辺は御容赦ください。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） すごく難しい答弁になるかと思うんですけど、ここにいらっしゃる方々も今私と部長の議論の中で総合戦略の2万3,000は変更しないんですから、総合戦略の目標人口も必然的に2万3,000ということかなと。いわゆる最上位計画が総合計画ですから、その数字が変わらないということは2万3,000が総合戦略の目標人口ということで認識しました。

それで確かに私は2万3,000という数字、これを目標に施策を積み上げていくと僕は賛成であります。やはり、1つの目標が例えば今6月1日に2万3,089人ですから、それだから今の現状でいくと年間500人少なくなってる中で、2万3,000非常に厳しい数字ではあると思えます。ただ、その目標を下げるということはやはりよくないと思うんです。その目標に向かってどういった政策を展開していくか、オール江田島で展開していくか。ここが大きなポイントになるかと思えます。

です。今、平成26年から平成30年の中で社会増減が平均1年141名、そして

自然減が344、平均でこの5年間で年間485人という人が少なくなって減少しているということなんです。そこをどう打開していくかということがやはり全庁的に考えていく、もちろん議会もそうですし市民の方々にもそうです。そういうような思いであると思っております。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 人口目標について、私も総合計画にかかわった経験もあるものですからよくわかるんです。確かに高い目標掲げてそれに向かって進む、これも大事なことです。ただ、私実務をやっている中で、この長期に関しての将来目標の人口がいろんな計画のもとになってくることがあります。水道計画なり下水道計画なり、さまざまな計画に物すごく影響があるんですね。したがって、私どもの江田島市というのは昭和22年から初めて戦後、国政庁調査があつてから、もう72年間にわたって減少し続けている状況です。その中で今立ち入って2万3,000人が今切ろうとしてます。その中でこの先5年間の見通しを立てたときに、ある程度の現状を踏まえた将来目標をつくっていくのか、あるいはさっき胡子議員がおっしゃられた長期総合計画において2万3,000なんだから、それを目標にというのも考え方等あろうかと思ひますけども、そういうこの江田島市の趨勢を見きわめて広く市民の方に各地域がこういう人口になってきますよ、自分のこととして各地域がじゃあ地域に1年に2人、2世帯入ったらこうなるとか、そういう変化の資料も今つくっておりますので、つまびらかにして本当にこの江田島市の人口はどうなるんだと共有していろんな事業に取り組んでいきたい、このように思っておりますので先ほども申し上げました議論の過程の中で、よしこれでいこうというような形にしていきたいなというふうには思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。本当に私も市長が今思われた思い、よくわかります。本当にぜひオール江田島で一つの大きな目標に向かってやっていきたいなというふうに思っています。市長がおっしゃったとおり、昭和22年が6万3,560人、これが一番ピークなんです。そこから減少してます。だから本当に戦後、昭和22年からも我々江田島市は、そのときはまだ江田島市ではございませんが、人口減少に悩んでいるというところでございます。

次に続きますけども、人口減少対策の中の全庁的な組織ということで、市長御答弁の中にありましたとおり、まち・ひと・しごと創生本部というのが部長級以上の構成メンバーであるということでございます。私は実はちょっと提案したいなというのが、部長級で本部がありますけども、その下部組織的に課長級のプロジェクトチーム、何らかのそういったものをつくっていくことも必要なんではないかなというふうに思うんですが、やはり横の連携とかも必要になってきますのでその点について御検討いただけるのか、もちろん議論が必要になってくると思うんですけどもいかがでございませうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 本部会議の委員は、各部長と総務課長、財政課長、企画

振興課長が入っています。各課長においては、さまざまな参画方法があると思います。今おっしゃった下部組織プロジェクトチームとかそういったことも十分考えられます。課長も含め次期総合戦略につきましては、多くの職員にさまざまな方法でかかわってほしいと考えておりますので、十分検討材料の中に入れてまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。本当に課長級とかまたその課員の方々がより市民に接している方々でございますので、こういった方々ももちろん市役所の内部にだけじゃなくて外に出て行って関係部門も関係セクション、仕事のかかわりのある市民の声を幅広く吸い上げていただきたいなというふうに思います。

やはり、あと仕事の創出というのが本当に大きな課題で、江田島市でも企業立地奨励条例を含めていろいろ手を打っております。一方で、御存じだと思いますけども、呉市といえども物づくりの町でございますので、中小企業というのもたくさんあります。やはり、呉市も人口、若手の人口が少ないというふうなところがあってなかなか企業さんが人を採用までし切れないというような状況もこの数年ぐらい前から起こってるんですね。そういった意味では、早瀬大橋、第二音戸大橋があって、江田島市は呉市への通勤ができる通勤圏内にあるわけなんです。となると、仕事は例えば呉に行くけれども住んでいる場所は江田島市だよという環境をつくっていくことが必要だと思います。そうなるとう何が必要かという、やはり子育て世代ですから、子育ての環境とかあとは教育、こういったところに江田島ならではのそういった教育、江田島の教育は素晴らしいというふうなところにもっていくことが必要になってくると思いますけども、この点について私も以前から地域未来塾とか今話をするところもあるんですが、教育委員会としてはどのようにお考えになっているのかなど、教育の知恵ですね。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、地域未来塾のことでございますね。これは今もほかの市町でもやっているところというのは、ちょっと少ないと思います。生涯学習課のほうでこれも今検討はしておりますので、すぐにこれをやろうということにはなってないですが、今後研究して本当にいいことであればほかの市町がしていないからやらないほうがいんじゃないかではなくて、積極的にいいことであれば取り組んでいきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） ですからそういったところをまた、教育委員会さんも保護者とか若い人に聞いてもらいたいんです。要は、皆様方も御存じのとおり、江田島市内に小学生・中学生の塾が潤沢にあるかというてはそうじゃないですよ。やはり船を使って呉に行ったりとか広島に行ってるというふうな状況もありますよね。となるとやはりお子さんをもってる家庭というのは、やっぱり教育なんです。もちろん病後・病児保育もありますけども、そこにやはり塾がないからちょっと江田島市に来て環境はいいんだけどちょっと子供の教育がねというところも恐らく、選択肢の中でそういった問

題にぶち当たる世代があるかと思しますので、今後ちょっとそこら辺のところは御検討いただきたい。もちろんこれは、文科省、国と広島県も補助金を出すということでございますので、それは使わない手はない。そこはぜひ早急に塾が本当に少ないですから江田島市内、そこは時間かけて検討するんじゃなくて思い切ったかじを切るというのにも必要だというふうに思います。

それと、あとはここはちょっと非常にセンシティブな問題ではございますが、今年度三高中学校の統廃合は結論つけるということでよろしかったでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） はい、三高中学校の統合につきましては、昨年度の一応説明会では今年度末という目標は明示しております。

それと、先ほどの未来塾の話でございます。県のほうでも補助金が出るということでございますが、先ほど検討するといったのは、まずは当然小・中学校、学校のほうでしっかり学力をつける、これが原理原則であろうと思います。ただそうは言っても先ほど言われたように、塾に行かれないとか行きにくい子供もいるということで検討していこうというふうに考えておりますので、基本的な学力というのは学校のほうがしっかりつけておりますのでそのところはよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） その学力、学校のことで別の機会でもたお話をさせていただきたいというふうに思います。

それで三高中学校統廃合ということで、今年度結論をつけるということでございますが、ちょっと私からみると江田島市内の移住条件を狭めてないのかなというふうな感じがします。やはり、以前も議会で議論させてもらいましたけども、広島市との玄関口でありますよね三高というのは。もちろん切串もそうですよ。となると、やはり中学校がなくなることによって三高地区に通勤、広島できるけどもちょっとそこは移住のポイントじゃないなというふうに考える方々も中にはいるでしょう。そうなると必然的に人口が減っていく、そして航路運営に支障が起こる、じゃあ今年度新しくターミナルビルも建てますし、また交流プラザも建てます。そういった大きな投資をする中でやはり、いかに三高地区に人をふやしていくか、維持していくか、ここの検討、この部分を考えてやはり教育委員会だけの問題じゃないとそういうことなんです。ですから江田島市全体や全庁的に話していただきたいのは、やはりいろんな教育だけの問題じゃなくてその地域の人口の増加策の問題にもつながっていくわけで、まず、なおかつ航路事業者というところの船便の問題にもかかわってくるわけなんです。だからいかにベストな選択肢であるかということもひとつ、考え検討の中に頭の中に入れながら議論を進めていただきたいと思います。

すいません、毎度のことになりますが、7月に議会報告会あると先ほど申し上げました。市の職員さんの中で市外に居住されている方は今年度、6月1日現在では何名いらっしゃるのか、この数字だけ教えてください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 申しわけございません、ただいま数字は持ち合わせてお

りません。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。後ほどまた教えていただければなというふうに思います。ここの市の職員さんの居住の問題は、昨年も質問させてもらいましたが、先ほどの有識者会議でも平成27年10月1日にこういった職員さんのことについての事例もいろいろ議論されてるんですよね。どうすれば江田島市に住んでいただけないか、そういった調査できないかねというような委員の方の発言があったので、ちょっとそこから辺で今確認はさせてもらいました。

すいません今年度ですね、来年度以降の5年間の総合戦略を策定する予定でございます。きっちりと私どもも意見を言わせていただきたいし、オール江田島でよりよい江田島市になるような効果的な戦略、そういったものをつくっていただきたい、もしくは一緒につくっていきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。耕作放棄地対策でございます。

先ほど市長答弁の中で、本当にいろいろキュウリの担い手さんをふやし、1ヘクタールのキュウリの面積がふえたとか、あとはオリーブ、これもまた1ヘクタール、要は遊休農地が耕作に使われるということでございます。ちょっとお聞きしたいんですけども、農地法の規定に農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地所有者に対してみずから耕作するか、農地中間管理事業を利用するか、誰かに貸し付けるか等の意向を調査することになっておるんですが、江田島市農業委員会は調査して何か確認作業はされているのか、この点について教えていただければというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農業委員会は全数、全域調査に歩いております。そしてその分を国のほうにデータとして提出しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 提出した後にそれをどのように農業委員会として、そういったことを対応されているのか、このことについて教えていただきたい、そのように思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 一定規模の大きさの農地、優良な農地につきましては、その農地の所有者に対しての意向状況を確認しております。そしてその分が活用できることになれば、県の外郭団体のほうに登録して利活用できるように流動化を進めていくよう情報提供しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 耕作放棄地、市内見ていくと車で走ってもあいてる土地、地目は農地じゃないかもしれませんが、空き地があります。そういったところは以前私は経験してませんが、戦前とかの時代に生きてた方々から話をすると当時は戦争ですから、学校・小学校は国民学校ですかね、そのときは授業もせずに芋をつくってたとか

そういった話も聞きます。できればそのあいた土地、土地に江田島市民の方々が何らかの野菜を植えるような文化が、これはもちろんやってらっしゃる年配の方いらっしゃいますけども、そうじゃない方々にもそういった野菜をつくっていくというようなことができないかなというふうに私は今回、勉強するに当たり思ったわけなんです。何が言いたいかというと、いわゆる土地の流動化、先ほど市長もおっしゃった流動化の問題になるんですよね。農業振興ビジョンの中にもやはり土地の流動化においては公的な関与をしてほしいというふうな意見があるんですけども、江田島市として今後どのようにその農地の有効活用を考えていらっしゃるのか、ここら辺のところの方向性を教えていただければというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農地の流動化については、この近年いかずっと農村部の課題になっております。そして、農地バンクとか所有者のためのバンクをつくってリスト化して、それを見れるような形に見える化していきたいというふうに現在は思っております。そして、これだけ国のほうも本腰を入れて今までは全員の権利者、じゃけ不在地主の方、お父ちゃんが死んでからお母さんと子供さんだけだったら全員の判こがいったんですけど、それが昨年度ぐらいから2分の1以上あればできますよと、それプラス市のほうから三代前から未登記の場合の土地の場合だったとしたら、農業委員会のほうに探索いうて、一部分亡くなられた方の奥さんと子供のところだけを探してあとは告示すれば流動化が可能というような感じの制度もできておりますので、積極的にその制度を活用するなり情報を得たものをオープンにしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。本当におっしゃるとおり、やっぱり日本の法制度のちょっとしたすき間というんですかね、土地の登記制度というのが強制じゃなくて任意でございますので、やはり田舎にある土地でもう私たち要りませんというところで相続がどんだんなされずに実は移転しようと例えば売ろうとかしても、判こ100ほど要るとか、そういうような笑えない話が今日本全国で起こっているからこそ今、国が本腰を入れてきているんだと思います。

やはり今、江田島市環境もいいですし、農業をしたいという若者もここに住みたいというふうな思いのある方々も今までもいましたし、今後も出てくるであろうと。そうするとその農地のうまく流動化する、そしてそこに担い手さんを誘導していく、そのためにはやはり先ほどの総合戦略じゃないですけども、そこにもこういったところの部分も考えて入れ込んでいただければなというふうに思いまして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 先ほどのお尋ねの職員の市外居住者の数字でございます。6月1日現在、全部で59名でございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上をもちまして、14番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時02分）

（再開 15時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員、政友会の酒永光志でございます。傍聴席の皆様には最後まで傍聴いただき、まことにありがとうございます。私が本日最後の質問者となります。いまま少しおつき合いを願いたいと思います。

私は、通告に従い、1項目5点の一般質問を行います。

質問項目は、子供の安全対策についてでございます。

去る5月28日、川崎市において児童や大人19人が次々と刺され、小学6年の女兒と男性が死亡、そういう非常に残酷で痛ましい殺傷事件が発生しました。その後、軽傷者が1人ふえまして、被害者は死亡2人、重軽傷者18人と聞いております。起きてはならない事件であり、亡くなられた方、負傷された方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。このような卑劣な犯行に大変な憤りを覚えるとともに、日ごろからの危機管理対策、防犯対策の重要性を改めて認識したところでございます。

本市においても、認定こども園、保育園、小・中学校に多くの園児・児童・生徒が通園・通学をしています。そこで、江田島市における子供の安全対策について、次の点について質問いたします。

1点目として、子供の安全を守る各施設、機関の取り組みについて。

2点目として、各施設の防犯カメラの設置について。

3点目として、各施設の防犯安全器具の導入について。

4点目として、防犯や不審者対策の行動マニュアルについて。

5点目として、教育要覧等への子供を守る安全対策の記述について。

以上、1項目5点について答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から子供の安全対策について、5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず私が、保育施設における取り組みにつきましてお答えさせていただきます。その後、学校施設分につきましては、教育長から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

初めに、1点目の子供の安全を守る各施設・機関の取り組みについてでございます。

本市の保育施設における安全を守る取り組みといたしましては、不審者の侵入に備えて毎年5月から8月にかけて、防犯訓練を実施しております。この訓練では、不審者の侵入を想定し、発見した保育士から園長やほかの保育士への連絡、園長から警察へ

の通報、園児の避難誘導を行うことなど、緊急時の役割分担を定めた上で実践的な訓練としております。

また、園外保育につきましては、園児の安全を確保するため、保育士を園児の隊列の前後、そして園児の間に等間隔に配置し、通行車両や周辺環境に注意しながら実施しております。その隊列に対しまして、車両が接近した際には、一旦歩行をとめて車両の通過を待つて歩行を再開するなど、常に周辺の様子に注意を払い園児の安全確保に努めているところでございます。

さらに、保育施設への通園に関しましては、保護者の皆様に責任をもってお子さんの送迎をしていただいております。保護者以外の方のお迎えにつきましては事前に連絡をいただくなど、安全確保のためのルールを定めております。

次に、2点目の各施設の防犯カメラの設置についてでございます。

防犯カメラの設置につきましては、外部からの来訪者の方の状況把握や不審者の侵入防止に抑制効果が期待されることから、保育施設の再編整備を進める中で新たに整備した施設から順次設置を進めているところでございます。各保育施設の職員室及び保育室の配置などを考慮いたしまして、認定こども園おおがきには3台、認定こども園えたじまには5台を設置し、本年度令和元年に新築いたします。認定こども園のうみには3台を設置する予定でございます。なお、切串保育園及び三高保育園につきましても、安全確保の観点から今後設置を進めてまいります。

次に、3点目の各施設の防犯安全器具の導入についてでございます。

保育施設における防犯安全器具といたしましては、不審者の侵入に備えてさすまたを配備しております。この不審者に対しまして、保育士がさすまたで対抗することで不審者の動きを抑止し時間を稼ぐことにより、園児の避難誘導や警察への通報が可能となることから、園児の安全を最優先に訓練等を行っております。

また、不審者の危険な行動により緊急避難を要する場合には、火災警報器を鳴らすことで保育士や園児に知らせることなども安全確保のルールとしてマニュアルに定め、職員間で徹底しております。さらに、今後は必要に応じまして、催涙スプレーやカラーボール等の整備を検討し、園児の安全確保に努めてまいります。

4点目の防犯や不審者対策の行動マニュアルについてでございます。

保育施設におきましては、平成17年10月に不審者侵入対策マニュアルを作成しております。この中で不審者の侵入防止のために、平時において気をつけるべきことや不審者が侵入した際の園児の避難誘導や警察等への通報などの具体的な手順等を示しております。各保育施設では、本マニュアルを訓練時に活用することはもとより、年度初めには施設の運営体制を保育士間で確認する際に、不審者の侵入時における役割分担を定め、意識の共有を図っております。

5点目の教育要覧等への子供を守る安全対策の記述についてでございます。

保育施設における安全管理の取り決めなどにつきましては、年度の初めに保護者の皆様に対しまして、保育施設のルールを定めたパンフレットをお配りしております。また、入園式におきまして、保護者の皆様への御理解と御協力をお願いしているところでございます。今回のこの痛ましい事件の発生を踏まえ、これを教訓といたしまして各保育施

設におきまして、不審者侵入対策マニュアルを再度徹底するとともに警察の方の御協力をいただきまして、防犯訓練を実施してまいります。今後も保護者の皆様や消防、警察、医療機関の皆様などと緊急時に備えてた協力体制を整えるとともに、地域とのコミュニケーションを積極的に取り、本市の宝でございます子供たちの安全を守るための取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

小野藤 訓教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 酒永議員から子供の安全対策について、5点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の子供の安全を守る各小・中学校の取り組みについてでございます。

学校においては、平常時から安全な環境を整備するとともに、事件・事故を未然に防ぐための事前の危機管理や事件・事故が発生した際の発生時の危機管理、事後の危機管理の3段階の危機管理に対応して被害を最小限に抑えるための安全管理、安全教育の両面から取り組みを行っております。

具体的には、児童・生徒が学校外で事件に巻き込まれないように、教職員が定期的に通学路の点検を行ったり、保護者、警察、地域のボランティアの方々と協力して登下校の見守り活動を行っております。

次に、2点目の各小・中学校の防犯カメラの設置についてでございます。

市内の小・中学校には、現在防犯カメラは設置しておりません。また、日ごろから警察や交通安全協会と連携を図り取り組みを進めていることから、合併以降、不審者侵入事案は発生しておりません。防犯カメラを設置することで外部の来訪者の状況を把握することができ、犯罪抑止の観点からも有効であると考えますので今後は順次設置してまいります。

続いて、3点目の各学校の防犯安全器具の導入についてでございます。

学校では、防犯安全器具を整備し、不審者は何らかの凶器を所持しているという前提にたち、複数の教職員で子供を犯罪被害から守る必要があります。防御に利用できる防犯安全器具の代表例としましては、さすまたや防犯ブザー、催涙スプレーなどがあります。現在、市では全ての小・中学校にさすまたを配備し、児童にも防犯ブザーを常時携帯させております。また、今後は必要に応じて催涙スプレーやカラーボール等の整備を検討し、児童・生徒の安全を最優先に訓練等行ってまいります。

続きまして、4点目の防犯や不審者対策の行動マニュアルについてでございます。

教育委員会は、児童・生徒の安全確保のため、毎年各学校に危機管理マニュアルを作成するよう指導を行っております。内容は、危機管理を具体的に実行するための必要事項や手順等を示しており、学校管理下で危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図れるような内容を記述しております。

また、各小・中学校におきましては、年度当初に全職員で危機管理マニュアルの内容を確認する場を設け、年に1回以上は警察官などの外部講師を招聘し、不審者対応への訓練を実施しております。

最後に5点目の教育要覧等への子供を守る安全対策の記述についてでございます。

現在、教育要覧の内容は主に教育委員会事務局の事務文書や主要教育行政方針の概要、教育委員会の経営方針、学校教育施設の一覧等、掲載しております。このように教育要覧は市の教育行政全体の概要を示しているため、学校の安全対策の記述はございません。先ほどにも申し上げましたが、各学校が毎年危機管理マニュアルを作成し避難訓練や学級懇談会などを通じて、安全安心の周知を図っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） それでは再質問いたします。なお再質問につきましては、教育委員会、福祉保健部とも答弁をお願いする質問もありますのでよろしく願いいたします。

1点目の子供の安全を守る各施設・機関の取り組みについてでございます。

子供たちの安全を守るためには、不審者の早期発見、園児・児童・生徒の早期避難、不審者の確保、各警察署や関係機関への通報といった一連の行為が重要となります。このためには、警察や関係機関、各施設が連携を図り、一連の実践的な防犯訓練を日ごろから行っておくことも重要と思います。保育施設におきましては、実践的訓練を実施しているとの答弁がありましたが、学校施設につきましてはどうでしょうか。お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 学校におきましても年に1回以上は江田島警察署などと連携を図って、防犯安全教室というのを実施しております。内容といたしましては、児童・生徒の安全を最優先に考え、教職員みずからの安全にも配慮しつつ、警察官が駆けつけるまでの時間を稼ぐための訓練ということを行っております。

また、各学校は学校安全計画というのを年間計画を立てます。その中でも適宜学校のほうで訓練を行っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。子供たちの安全確保のためには警察署はもちろんのこと、各施設が所在する駐在所、またそのそばにいる市民の協力が不可欠であります。幸い、不審者侵入事案は発生していないとのことですが、今後も油断することなく子供の安全を守るための取り組みをお願いいたします。

次に、2点目の各施設の防犯カメラの設置についてでございます。

私は子供たちの効果的な防犯のためには、防犯カメラや防犯安全器具、緊急警報等の設備が重要と思い、今回これら設備の設置や増設をぜひとも考えていただきたい、この一心で本日の質問に臨んでおります。

答弁では、残念ながら市内の小・中学校及び保育園には防犯カメラは設置されていないとのことでございます。しかしながら、小・中学校は今後順次設置する、保育園については、今後設置を進めるとの前向きな答弁がありました。認定こども園についてはもう既に設置をしておると聞いたところでございます。大変ありがたいことだと思います。

そこでお聞きしますが、1施設当たりの防犯カメラの設置コストとランニングコストはどれほど必要か、これについては危機管理監、お願いできますでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 学校のほうに関してちょっとお答えさせていただこうと思います。

近隣の市町で防犯カメラが設置しているのは、呉市とか廿日市市とか当然でございますので江田島市も先ほど教育長答弁したように進めてまいりたいと思います。1台当たりというか導入している市町に聞きましたら、1個、これ熊野町なんですけど64万円です、1個。ちょっとカメラの数とかは聞いてないんですが、これはALSOKという警備会社ですかね、そこに委託しているということでございます。江田島市は各学校にはセコムさんが入っております。セコムのほうに私どものほうで聞いてみました。そうするとカメラ2台とレコーダー、モニターといわれるセットなんですけど、そのセットを購入した場合は50万円、それに非常ボタン、これ警察への直通の非常ボタンというのが3個セットになっておるんですが、これが50万、合わせて100万円ということでございます。あとは保守料として年2回1万円、カメラが2台よりももう2台、3台ふやしてくれやということになれば当然この倍の値段ではなくてカメラだけの値段なので、そこまでは高くないということでございます。学校関係としてはそういった状況でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 認定こども園については既に設置いたしておりますので、設置工事費の実績額でございます。認定こども園おおがきが3台設置しております、これに伴います工事費用が177万円、認定こども園えたじまには5台設置しております、これに伴います設置工事費用が192万、認定こども園のうみは今年度設置の予定でございますが、設計上の金額ではございますけれどもこの費用が3台で120万円を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 答弁では未設置施設は、小・中学校10校と保育園2園の計12施設となります。小・中学校は1校当たり100万円ですね。といいますとそれだったら100万円10校で1,000万、保育園につきましては2保育園で150万円ぐらいはしますと300万で、合計1,300万円ぐらいでこれは設備の設置ができるということになります。子供の安全を守るためですのでこれは早期に予算化をしていただきまして、各施設とも同時期に設置をすべきと思いますが、これについては市長お願いできますでしょうか。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） できるだけ早期に対応させていただきます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。市長から早期に対応するという答弁

をいただきました。よろしくお願いいたします。

次に、市内全域の防犯カメラの設置状況とその録画のチェックについて状況をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 市内の防犯カメラなのですが、これはローソンとかそういう店はあるのでそこら辺のところはわかりませんので、市が設置した箇所が棧橋や道路、全部で11カ所防犯カメラ設置しております。それとあと防犯連合会の事業なのですが、市内のタクシーにドライブレコーダーを設置しとか貸与しまして、今30台、動く防犯カメラとして活動していただいております状況です。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 市内のタクシーにドライブレコーダー30台設置ということで大変ありがたいと思います。防犯カメラは市民の安全安心のためにも今後ますます重要な設備になると思います。先般の警察官のいわゆる殺傷事件につきましては、一部始終がその付近の防犯カメラに録画されてははっきりと我々の目に情報が知らせてもらえるというような状況でございました。大変やっぱりそれは有効だというふうに再認識したところでございます。保護者や先生方から通学道路や送迎拠点となる公共施設への防犯カメラの設置、また増設との要望も聞いておりますが、子供たちの送迎箇所となります切串、例えば美能のふれあいセンター、それとそれぞれ大柿、それぞれのところにそういう拠点があると思いますが、そのところにその防犯カメラを設置すればやはりそれもいわゆる防犯の抑止力ということにもつながると思いますので、このようにして今後の計画がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 各施設とその子供が通学する集まれるところに防犯カメラの設置をしようかというような御質問なのですが、今まで市のほうとしましては、警察と協議をしまして警察さんがここにあったほうがいいねとかそういう相談とか協議をしまして設置をしております。今後そういう御意見、そういうのがありましたら警察のほうとも協議してどこが効果的な場所、つけるべきなのかどうか、そこら辺をまた警察のほうと協議をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 川崎の事件はそういう子供たちが集合する場所を狙って犯行に及んでおると思います。ぜひそこらも観点に入れて検討をお願いしたいと思います。

次に、3点目の各施設の防犯安全器具の導入についてでございます。

防犯安全器具は、さすまたや防護盾のほかにはじょう、これはつえですね。それと催涙スプレー等があります。防犯安全器具は、園児・児童・生徒の安全を確保する最後の砦だと思います。答弁では、各施設ともさすまたを配備し、今後は必要に応じ催涙スプレーやカラーボール等の整備を検討するとありました。防犯カメラと同様にすぐにでも整備をお願いしたい。また、さすまたは平成13年の大阪教育大学附属池田小事件以降の導

入だったと思います。設置後18年で経年劣化の可能性もあります。これら買いかえの予算も含めこの機会に予算化していただき、早期の整備を願うばかりですが考えをお聞きします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回の痛ましい事件に対して、私自身も大変危機感をもっておりますので、しかしながら今現在、私に何がどのように有効かという知見がございませんので私自身しっかり勉強しまして、必要なものについては予算化を要望したい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 先ほど教育委員会としましては、教育長も答弁いたしましたように、催涙スプレーとかそういうものを買っていかうと思います。また、学校では消耗品程度のものであれば買っている学校もあるみたいでございまして、教育委員会のほうも指導しますが各学校もいろいろ考えている状況でございまして。

以上でございまして。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 各学校で既に考えられて催涙スプレーとかそれらを設置されておる、用意をされておる学校もあります。やはり教育委員会、福祉保健部ともいまい一度、各施設の状況を把握していただいて今後その充実に向けて取り組んでいただけたらと思います。防犯安全器具が充実し、防犯カメラを設置できればこれらを活用したより実践的な防犯訓練もできると思いますので、正規の整備をよろしくお願いいたします。

次に、4点目の防犯や不審者対策の行動マニュアルについてでございまして。

保育施設においては、平成17年10月に不審者侵入対策マニュアルを作成、各学校は危機管理マニュアルを作成、防犯訓練時に生かしているとの御答弁でございました。近年の犯罪の多様化と防犯カメラの整備に伴い、今後マニュアルの更新等が必要と考えますがこれについてはどうでしょうか。お聞きします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、犯罪の形態が多様化しておりますので作成から一定程度の期間がたっておりますので、陳腐化したものではないかと思っておりますので早期に見直しを図りたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 各学校のほうでは、毎年学校安全計画というのを毎年これは立てております。その中身といたしましては、不審者対応であったり防災訓練であったり危機管理マニュアルの熟読ということで、危機管理マニュアルも各学校が毎年全部見直しをしております。やはり近年、災害なんかの大きい災害が起きたりとか不審者もいろいろな対応をしなければいけないということで、これは4月に必ず全学校見直しをしていわゆるブラッシュアップをしていっております。

以上でございまして。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） そのようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、不審者はいつ、どのような経路で園や学校へ侵入してくるかわかりません。答弁では、不審者が施設内へ立ち入った場合には火災警報器の活用もマニュアルに定めているところがございますが、今後、非常通報や非常警報設備の設置が必要と思いますが、その考えをお聞きいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今御指摘いただいたように、火災警報器があるのみでございまして、警察への直接の非常通報装置を設置しておる、このような状況にはなっておりません。電話での通報のみとなっておりますのでこの辺につきましては、先ほど教育委員会のほうから警備会社などの事案についても紹介いただきましたので検討を重ねたいと、このように思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 教育委員会は先ほど申しましたように、非常防止ベルだったかな、そういうのを警察に直通するベル、そういうのを考えていきたいと思ひます。今現在は、子供たちはこういった防犯ブザーというのをもっております。常に学校でも携帯させておりますので訓練の中で例えば不審者が来たらやっぱり子供らはこれを鳴らすように、そういった訓練もしておりますのでとりあえず今はもし不審者が来たら、そんな直接はないんですが、この防犯ブザーを鳴らすようにというふうな指導をしております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 学校施設は、答弁にもありましたけれども、セコムとの警備保障業務の委託契約を結んでおります。防犯カメラや緊急通報設備の設置でより一層の連携が期待され、子供の安全対策のより一層の向上につながると思ひますのでぜひとも検討を進めていただきたいと、このようにお願ひいたします。

次に、さすまた、盾などの防犯安全器具は、教職員がすぐに手に取れる場所にありますか。教育委員会としてそれを確認されておられますか、お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） さすまたは各学校に複数個、必ずあります。置いている場所は職員室や校長室ということでございます。先ほども言ひまして何度も言うんですが、学校安全計画というのがございまして不審者対応のときには必ずさすまたを使って訓練しておりますので、教職員はさすまたがどこにあるかというのは当然知っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 私は学校で確認はさせてもらったんですが、わかりやすいところに置いておられるということで、ただ先ほども申し上げましたが、やっぱり一部も

う古くなってさすまたが少しキャップ等がなくなって鋭利になつるといふようなところも見受けられましたので、そこらあたりは買いかえ等気をつけていただきたいと思います。引き続きその点をお願いいたします。

防犯や不審者対策は侵入防止がまずもって基本と思います。校舎、各教室、校庭、園舎、園庭の出入り口等の施錠や戸締まりの確認を職員や子供たちで習慣づけて安全意識の醸成につなげていただきたいと思います。

次に、5点目の教育要覧等への子供を守る安全対策の記述についてでございます。

江田島市教育要覧では、学校教育課指導係の事務文書の中に、児童及び生徒の安全に関するのみが記述され、危機管理関係それと子供の安全対策についての記述はありません。教育要覧は市の教育行政全体の概要を示しているため、学校の安全対策の記述がない。また、各学校が毎年危機管理マニュアルを作成し、安全安心の周知を図っていると、このような答弁がございました。私は、子供を守る安全対策も教育行政の中で重要なポイントであり、これからは要覧にもそういった意思を示すことが必要と思いますが、再度お聞きいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） おっしゃられることもよくわかります。確かにどこの市町も教育要覧というのには危機管理というのにはございません。確かに今もそういった危機管理というのは大変重要な課題だと思いますので、県のこういった教育資料というのがございますが、この中には危機管理体制の徹底というふうなページもございますので、やっぱりこういうのを見習って市のほうもこれは本当に検討していきたい、前向きにどうか本当に早急に検討していきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。大変いい答弁ができて時間も随分少なく済みそうでございます。みんなほっとしております、私も。そのようにぜひとも検討をお願いしたいと思います。

江田島市の大切な宝である子供たちを預かり、教育をしていくその礎でもある施設や現場での安全対策は市の責務であると思います。防犯カメラや緊急警報、通報装置、防犯安全器具の一刻も早い導入、このことを切にお願い申し上げまして以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。なお、2日目は明日

午前10時に開会いたしますので、御参集願います。
本日は御苦労さまでした。

(延会 15時53分)